

松 阪 市 の 環 境

—松阪市環境基本計画年次報告書—

平成 26 年度版

平成 27 年 10 月

松阪市環境生活部
環境・エネルギー政策推進課

この報告書は、平成24年3月に策定した「松阪市環境基本計画－中間見直し版－」に掲げた本市の環境施策に関して平成26年度に設定した重点事業の取組結果と、「松阪市環境基本計画－中間見直し版－」において設定した環境目標の進捗状況を取りまとめたものです。

この情報をみなさんと共有することで、市民、市民団体、事業者、市の協働による取り組みをさらに推進することをめざすとともに、一人ひとりが環境問題に対する具体的な行動を起こすきっかけにしたいと考えています。

目次

| | |
|-----------------------------|----|
| 第1章 松阪市環境基本計画の概要 | 1 |
| 第2章 環境基本計画における環境目標の進捗状況 | 8 |
| 第3章 重点事業の実施状況 | 17 |
| 重点事業 1：みなと森と水ネットワーク促進事業 | 20 |
| 重点事業 2：森林環境創造事業 | 21 |
| 重点事業 3：未来へつなぐネコギギの里事業 | 22 |
| 重点事業 4：里山の森林安全安心対策事業 | 23 |
| 重点事業 5：市街地循環バス運行事業 | 24 |
| 重点事業 6：関連公共下水道事業（本庁） | 25 |
| 重点事業 7：関連公共下水道事業（嬉野） | 26 |
| 重点事業 8：特定環境保全公共下水道事業（三雲） | 27 |
| 重点事業 9：浄化槽設置促進事業 | 28 |
| 重点事業 10：浄化槽市町村整備事業 | 29 |
| 重点事業 11：松坂城跡保存整備事業 | 30 |
| 重点事業 12：長谷川家文化財専門委員会事業 | 31 |
| 重点事業 13：都市景観推進事業 | 32 |
| 重点事業 14：市道松阪公園桜町線道路整備事業 | 33 |
| 重点事業 15：総合運動公園建設事業 | 34 |
| 重点事業 16：資源物集団回収活動補助金 | 35 |
| 重点事業 17：ごみ処理基盤施設建設事業 | 36 |
| 重点事業 18：環境美化対策事業 | 37 |
| 重点事業 19：バイオマス・シティプロジェクト推進事業 | 38 |
| 重点事業 20：地球温暖化防止対策率先実行計画の運用 | 39 |
| 重点事業 21：環境パートナーシップ会議事業 | 40 |
| 重点事業 22：学校エコチャレンジ事業 | 41 |
| 重点事業 23：森林環境学習事業 | 42 |
| 第4章 環境基本計画関連事業一覧 | 43 |

第1章 松阪市環境基本計画の概要

1. 計画の概要

家庭や事業所からの排水による川や海の汚れ・ごみの増加、そして地球温暖化による地球環境問題など、今日の環境問題の多くは私たちが便利な生活や物質的な豊かさを追い求めてきた結果であるといえます。

このような環境問題を解決していくためには、私たち一人ひとりが環境にやさしい行動を実践していくことが必要です。

「松阪市環境基本計画」は、本市の良好な環境を未来に引き継いでいけるよう、うるおいある豊かな環境の保全と創造に関する共通目標や道筋を示すものであり、市民、市民団体、事業者、市が協働して環境にやさしい行動に取り組むための指針となる計画です。

松阪市環境基本条例に基づき、当計画を平成19年3月に策定しましたが、策定から5年が経過し、近年の環境や社会情勢が大きく変化していることから見直しを行い、平成24年3月に「松阪市環境基本計画－中間見直し版－」を策定しました。

2. 計画の対象

本計画は松阪市全域を対象地域とし、「自然環境」「生活環境」「快適環境」「地球環境」「環境教育・環境学習と仕組みづくり」の5つの環境分野を設定し、対象としています。

| 環境の分野 | 環境の要素 |
|------------------|--|
| 自然環境 | 水循環（森林・川・海）、身近な動植物 |
| 生活環境 | 典型7公害（大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染、騒音、振動、悪臭、地盤沈下）、都市生活型公害（近隣騒音、野焼き、飼養動物のふんなど） |
| 快適環境 | 歴史文化遺産、景観、公園・緑地、公共空間のバリアフリー |
| 地球環境 | 省エネルギー・新エネルギー、ごみ・リサイクル、地球温暖化 |
| 環境教育・環境学習と仕組みづくり | 環境教育及び環境学習の充実、協働のための仕組みづくり |

3. 計画の期間

平成19（2007）年度～平成29（2017）年度

4. めざすべき環境像

**うるおいある
豊かな環境につつまれるまち
まつさか**
～自然と人・地域の活力が好循環する
まちづくりをめざして～



「うるおいある豊かな環境につつまれるまち まつさか」は、松阪市環境基本条例におけるめざすべき環境像「うるおいある豊かな環境の保全と創造」と、『まちしるべ『市民みんなの道標』～未来につなげるまちづくり計画～』（松阪市総合計画）における松阪市の将来像「市民みんなで幸せを実感できるまち」を実現するための6つのキーワードの一つ「心がうるおう環境を」を踏まえ、設定しています。

うるおいある豊かな環境とは

人と自然の営みが調和し、その中に生まれた独自の歴史や文化が守られ育まれる中で、現在及び将来の市民が健康を維持し、安全で快適かつ文化的な生活をおくることができる環境をいう。

（松阪市環境基本条例より）

人の心がうるおう環境につつまれるまち

当たり前にある身近な環境が、次の世代まで心がうるおう素敵な環境になるよう、市民と行政が一体となって保全と創造に取り組みます。

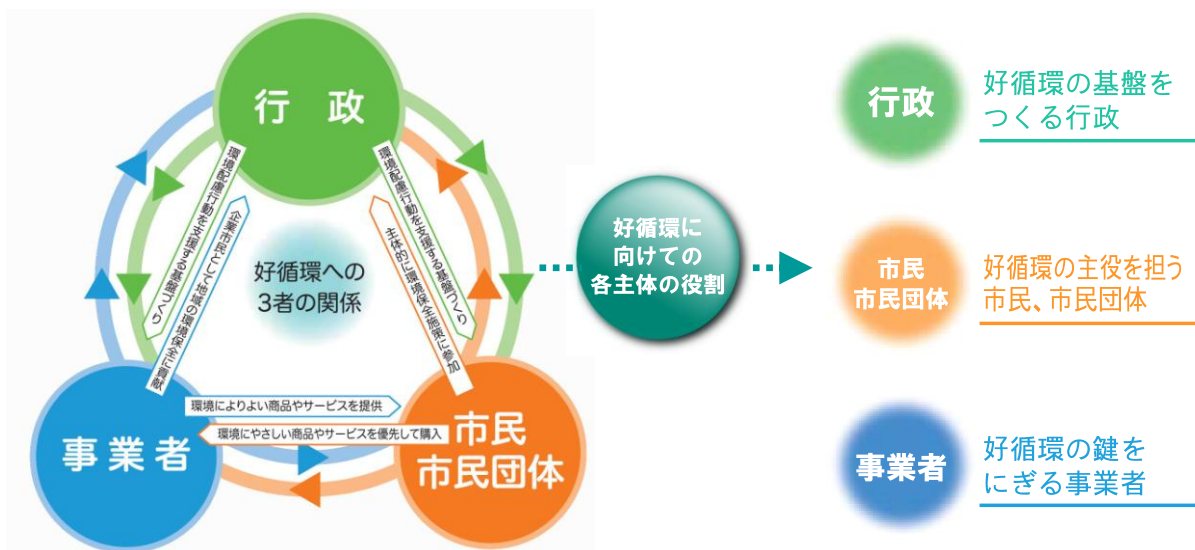
（まちしるべ『市民みんなの道標』～未来へつなげるまちづくり計画～の将来像を実現するための6つのキーワードより）

また、環境をよくすることが地域の産業を発展させ、地域の産業の活性化が環境をよくするという「環境と地域経済の好循環」を進めること、そして、環境をよくすることが人や地域を元気づけ、コミュニティの活性化が環境をよくするという「環境とコミュニティの好循環」を進めることが、本市の環境像を実現するために必要であることから、「自然と人・地域の活力が好循環するまちづくりをめざして」という副題を掲げています。



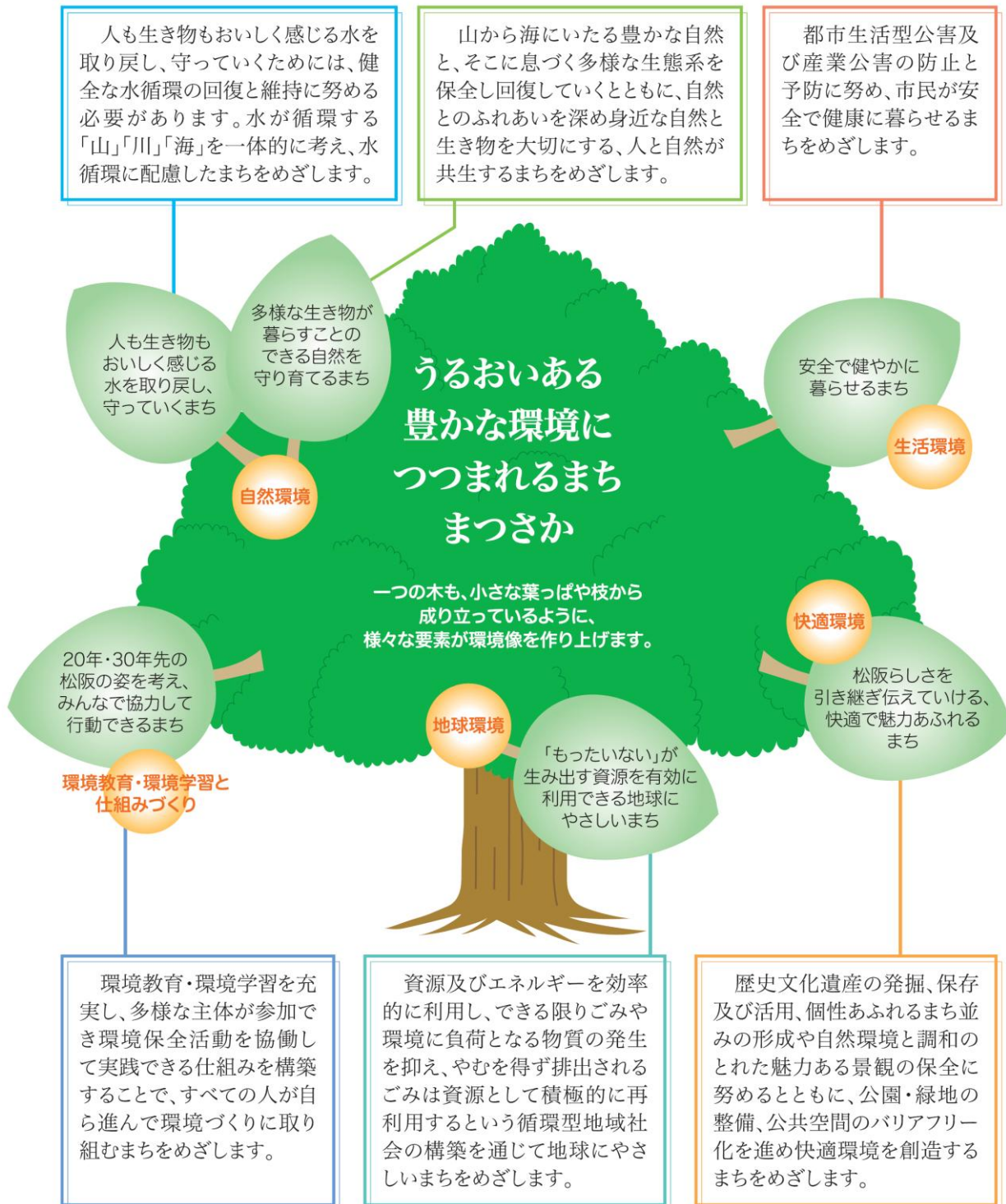
5. 環境像実現に向けての基本的な考え方

「うるおいある豊かな環境」の実現に向けて、自然と人・地域の活力が「好循環」するためには、行政とともに「環境と地域経済の好循環」の主体である「事業者」、「環境とコミュニティの好循環」の主体である「市民、市民団体」も含めた3者の協働のもと取り組みを進めていくことが大切です。



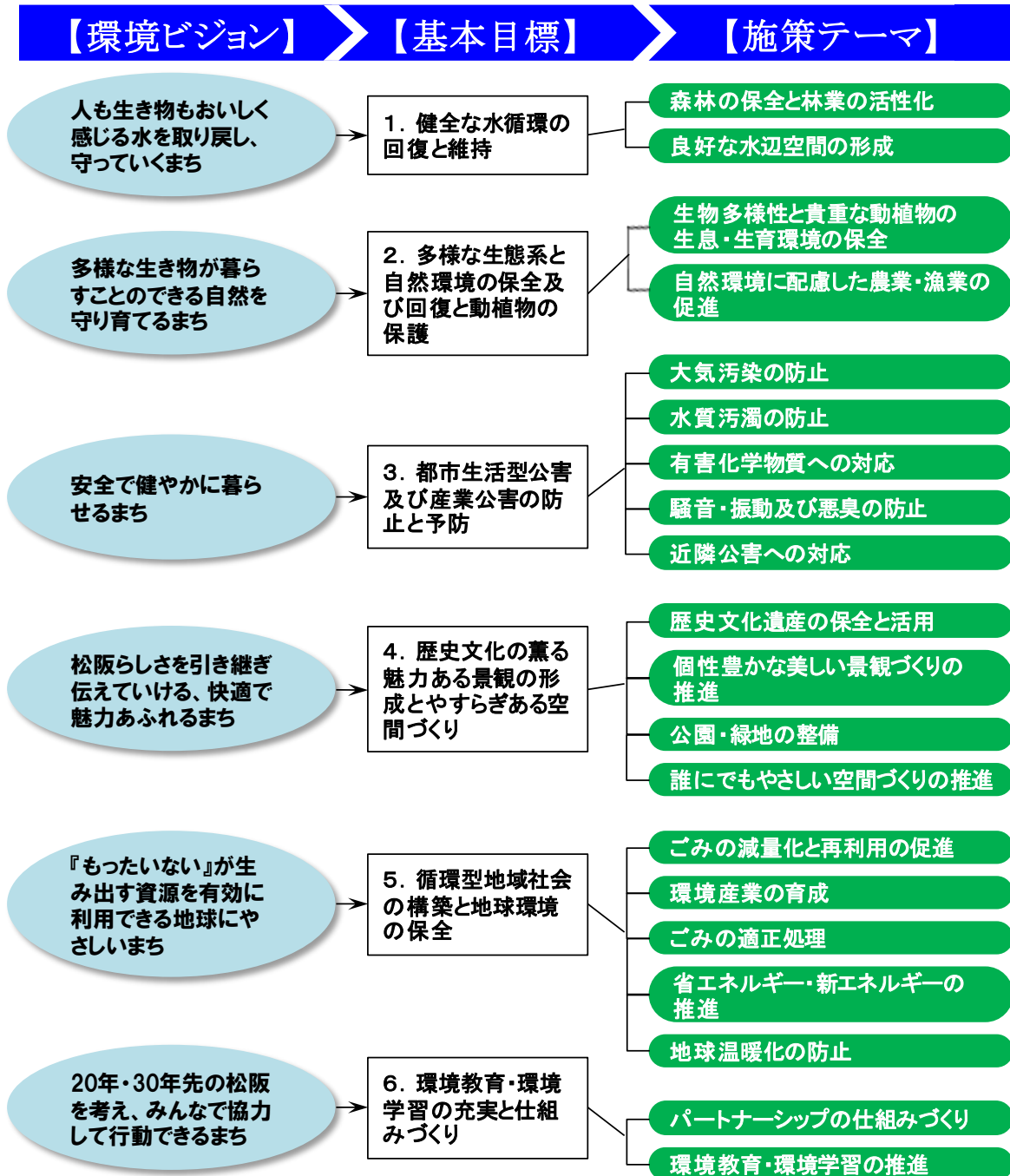
6. 環境ビジョン

「うるおいある豊かな環境」をめざすにあたり、次の6つの具体的なまちの姿（環境ビジョン）を示しています。



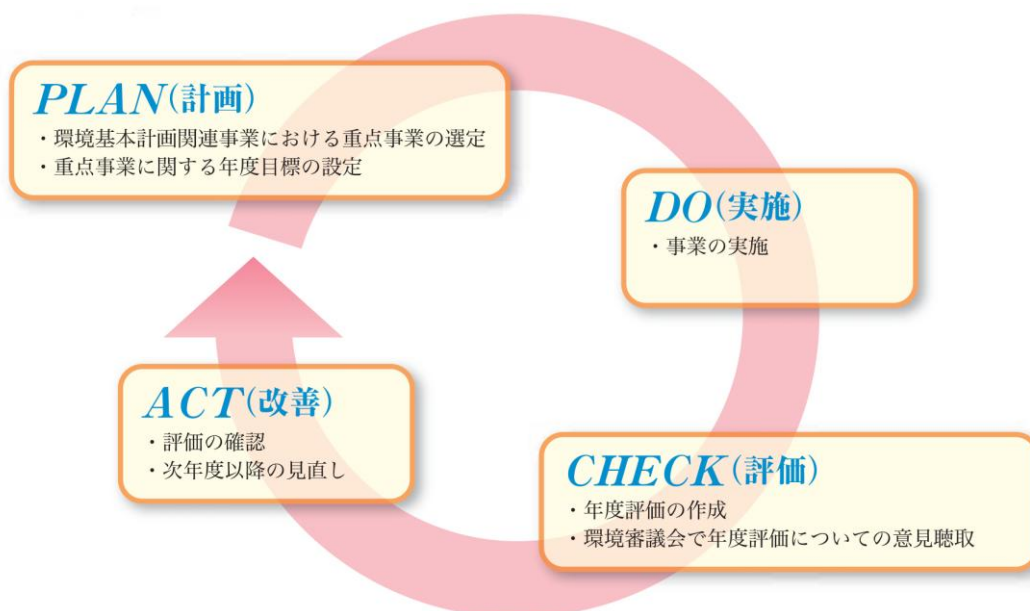
7. 施策の展開の体系

環境ビジョンに示したまちの実現に向け、6つの基本目標を掲げるとともに、20の施策を展開しています。



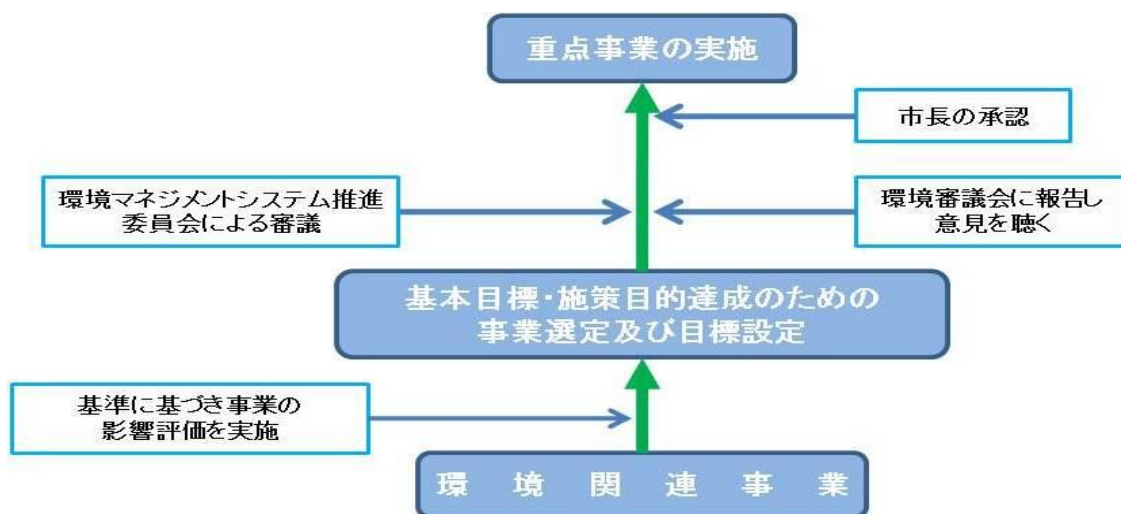
8. 計画の推進

進行管理にあたっては、平成23年度から運用している本市独自の環境マネジメントシステム「Matsusaka-EMS」を活用し、本計画を効果的かつ効率的に推進します。そして、Matsusaka-EMSのPDCAサイクルのもと継続的に改善していきます。



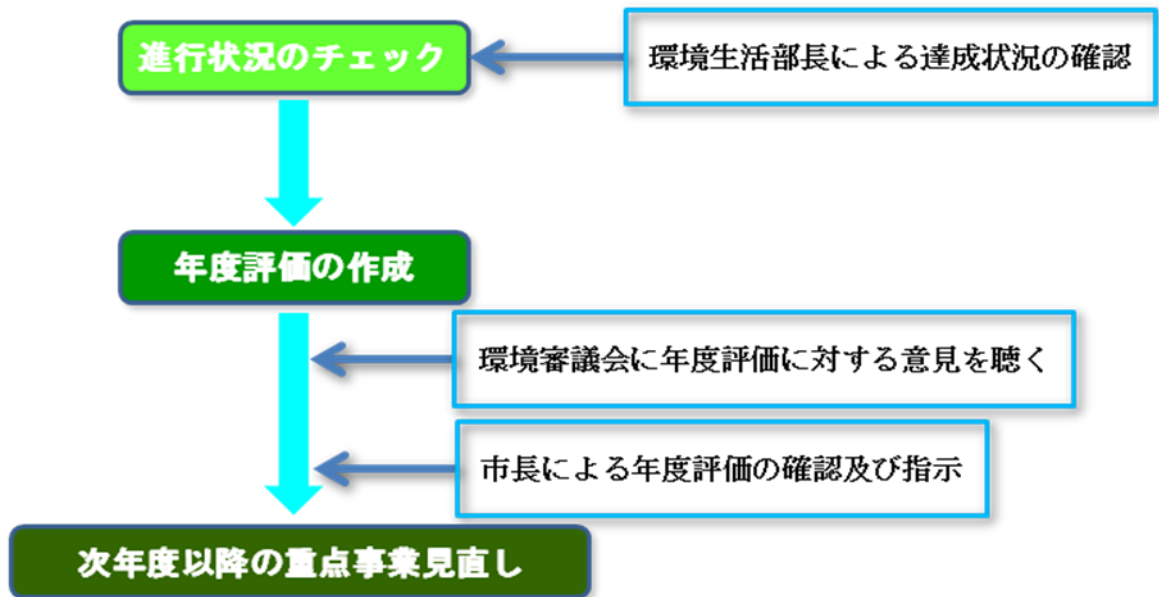
《進行管理の仕組み》

環境施策に関する事業の担当部署ごとに、本計画に関連する事業の一覧を作成し、その内容を環境・エネルギー政策推進課において本計画の施策体系に基づいて整理を行います（「第4章 環境基本計画関連事業一覧」を参照）。その中から、①本計画の環境目標（「第2章 環境基本計画における環境目標の進捗状況」を参照）に関連性の高い事業、②長期的に実施する事業で、本計画の基本目標の達成に効果的な事業、の2点のいずれかに該当する事業を中心に、特に重要な事業（以下「重点事業」という）の選定を行います。



重点事業として選定された事業の担当部署は、重点事業ごとにその事業の年度目標を設定します。そして年度末に、年度目標に対する自己評価を行い、環境生活部長に報告します。

重点事業の事業概要と年度目標の内容、そして年度評価については、環境審議会に報告し意見を求めます。年度評価はまた、環境審議会の意見を付して市長に報告し、次年度以降の見直しに生かします。



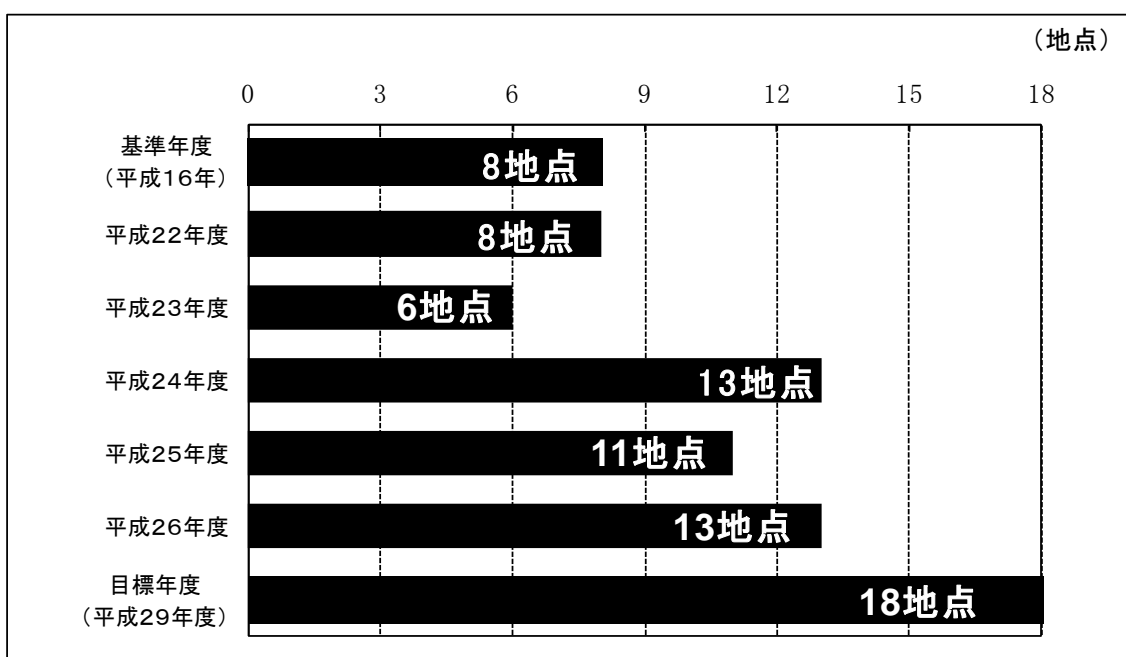
第2章 環境基本計画における環境目標の進捗状況

めざすべき環境像の実現のためには、市民、市民団体、事業者、市がみんなで共有できる目標をもつ必要があります。

そこで、環境ビジョンで示す6つのまちの姿をめざすため8つの環境目標を設定し、その目標が達成できたかどうかを判断するために、各々に目標数値を定めています。

平成26年度における各環境目標の進捗状況は次の通りです。

①. 川・海におけるBOD・CODの環境基準適合率の向上



河川におけるBOD環境基準適合状況 (平成26年度)

| 類型 | 基準値 | 地点名 | 適合日数 | 測定結果範囲 | 適合率 |
|-----|----------|------------|------|------------|------|
| A A | 1mg/L 以下 | 榑田川 犬飼 | 3 | 0.5 未満~1.5 | 50% |
| | | 榑田川 神殿 | 4 | 0.5 未満~2.2 | 67% |
| | | 榑田川 栃川潜水橋 | 3 | 0.5 未満~2.1 | 50% |
| | | 榑田川 深野潜水橋 | 3 | 0.5 未満~1.8 | 50% |
| | | 中村川 小原町中組橋 | 6 | 0.5 未満~0.9 | 100% |
| | | 中村川 宮野橋 | 5 | 0.5 未満~1.7 | 83% |
| A | 2mg/L 以下 | 榑田川 法田井堰 | 6 | 0.8~1.9 | 100% |
| | | 榑田川 松名瀬橋 | 6 | 1.0~1.8 | 100% |
| | | 阪内川 宮橋 | 6 | 0.8~1.6 | 100% |
| B | 3mg/L 以下 | 阪内川 五曲橋 | 6 | 1.1~3.0 | 100% |
| | | 阪内川 獵師橋 | 6 | 0.5 未満~2.9 | 100% |
| D | 8mg/L 以下 | 金剛川 焼橋 | 6 | 1.5~5.5 | 100% |
| | | 金剛川 金剛橋 | 6 | 2.5~7.5 | 100% |
| 計 | | | 66 | — | — |

※各地点において、1年間で6日測定を行った。

海域におけるCOD環境基準適合状況（平成26年度）

| 類型 | 基準値 | 地点名 | 適合日数 | 測定結果範囲 | 適合率 |
|----|----------|------------------|------|------------|------|
| B | 3mg/L 以下 | 松名瀬橋松世崎地先 1,000m | 4 | 0.5 未満～2.4 | 100% |
| | | 松阪港沖 500m | 4 | 0.5 未満～0.9 | 100% |
| | | 松阪港沖 2,000m | 4 | 0.5 未満～0.8 | 100% |
| | | 獺師町大正新田地先 1,000m | 4 | 0.5 未満～0.8 | 100% |
| | | 獺師港沖 500m | 4 | 0.5 未満～2.4 | 100% |
| 計 | | | 20 | — | — |

※各地点において、1年間で4日測定を行った。

目標基準（河川100%、海域75%以上）の達成地点数の推移

| | 基準達成地点数 ／ 測定地点数 (地点) | 河川における | 海域における |
|------------------|-------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| | | 基準達成地点数 ／ 測定地点数 | 基準達成地点数 ／ 測定地点数 |
| 基準年度 (平成16年度) | 8 / 15 | 3 / 10 | 5 / 5 |
| 平成22年度 | 8 / 18 | 3 / 13 | 5 / 5 |
| 平成23年度 | 6 / 18 | 1 / 13 | 5 / 5 |
| 平成24年度 | 13 / 18 | 8 / 13 | 5 / 5 |
| 平成25年度 | 11 / 18 | 6 / 13 | 5 / 5 |
| 平成26年度 | 13 / 18 | 8 / 13 | 5 / 5 |
| 目標年度 (平成29年度) | 18 / 18 (全地点) | 13 / 13 (全地点) | 5 / 5 (全地点) |

平成26年度の測定では、18地点中13地点で環境基準適合率の目標基準を達成し、昨年度より2地点増加しました。河川の下流及び海域において高い適合率となっています。

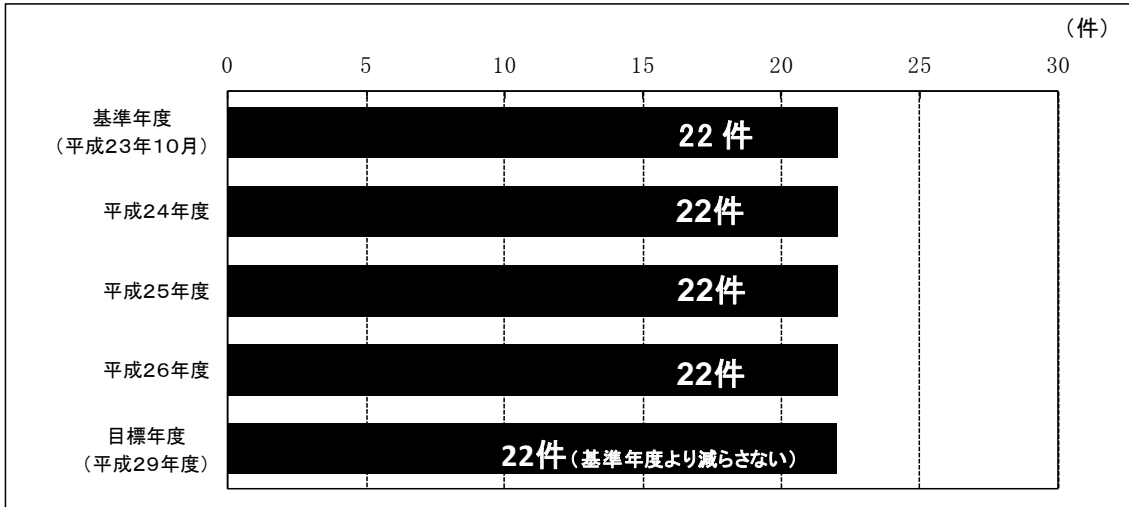
用語解説

BOD（生物化学的酸素要求量）…水中の有機物を微生物等が分解する際に使う酸素の量を表す数値で、この量が多いほど水中の有機物が多いことになり汚れていると判断される。

COD（化学的酸素要求量）…水中の有機物を薬品で化学的に分解させ、そのときに消費された薬品の酸素の量で有機物の量を示す。この量が多いほど水中の有機物が多いことになり汚れていると判断される。

水域類型…水質汚濁に係る環境基準のうち、生活環境の基準については、河川、湖沼、海域別基準に利水目的に応じた水域を区切ってAA、A、B、C、D、Eの6つの類型を設けている。pH、BOD等の項目について、それぞれの水域類型ごとに環境基準値を定め、各公共用水域に水域類型のあてはめを行うことにより当該水域の環境基準値が具体的に示される。

②. 天然記念物数の維持



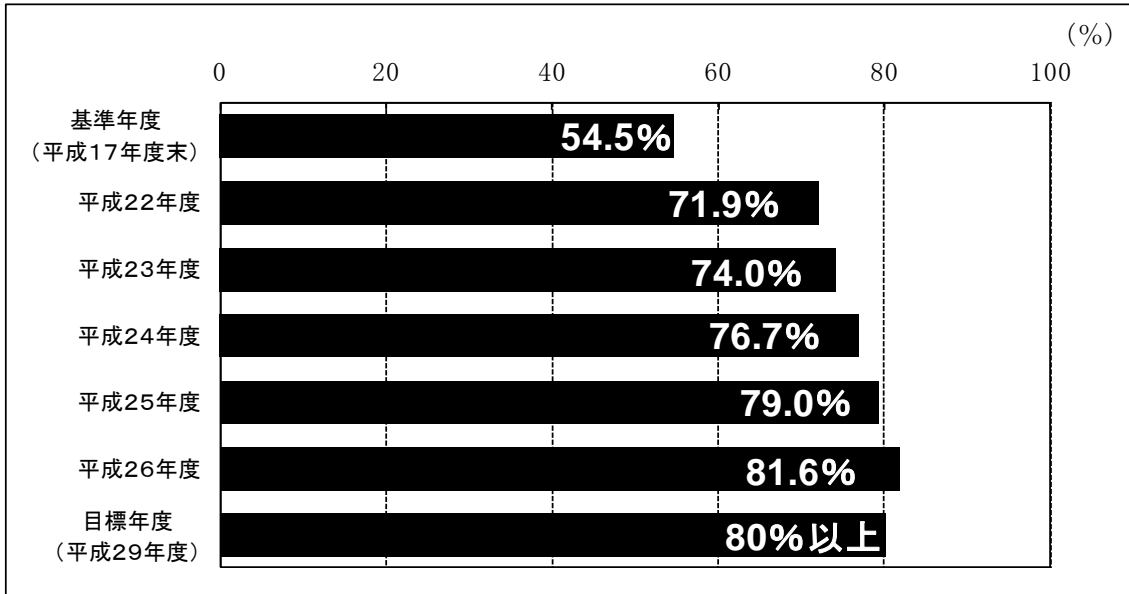
天然記念物数の推移

| | 天然記念物数 (件) | 天然記念物数 | | |
|----------------------|-----------------------|--------|-----|-----|
| | | 国指定 | 県指定 | 市指定 |
| 基準年度 (平成23年10月時点) | 22 | 7 | 5 | 10 |
| 平成24年度 | 22 | 7 | 5 | 10 |
| 平成25年度 | 22 | 7 | 5 | 10 |
| 平成26年度 | 22 | 7 | 5 | 10 |
| 目標年度 (平成29年度) | 22件 (基準年度値より減らさない) | — | — | — |

天然記念物一覧

| 指定 | 記念物名 | 地域 | 指定 | 記念物名 | 地域 |
|-----------|----------------|----------|--------|------------|------|
| 国 | 不動院ムカデラン群落 | 本庁管内 | 市 | 阿射加神社社叢 | 本庁管内 |
| | 中村川ネコギギ生息地 | 嬉野管内 | | 松尾のママナシ | |
| | 月出の中央構造線 | 飯高管内 | | エドヒガン桜 | 飯南管内 |
| | ニホンカモシカ | 地域を定めず | | 山茶花 | |
| | ネコギギ | | | つばき(オランダ紅) | |
| | ヤマネ | | | 東漸寺のゴヨウマツ | 飯高管内 |
| | コクガン | | | 旧川俣小学校跡街道松 | |
| 勢津のフウラン群落 | 本庁管内 | 福本の大トチノキ | | | |
| 県 | 水屋の大クス | 飯高管内 | | 黒瀧神社の夫婦スギ | 飯高管内 |
| | 蓮のムントリスミレ群落 | 地域を定めず | | 青田の大カン | |
| | オオダイガハラサンショウウオ | | 地域を定めず | | |
| | 伊勢撫子・伊勢菊・伊勢菖蒲 | | | | |

③. 生活排水処理施設の普及率の向上



※生活排水処理施設の普及率 (%) = [生活排水処理施設による処理が可能な地域の居住人口 (または処理人口) ÷ 基準となる総人口] × 100

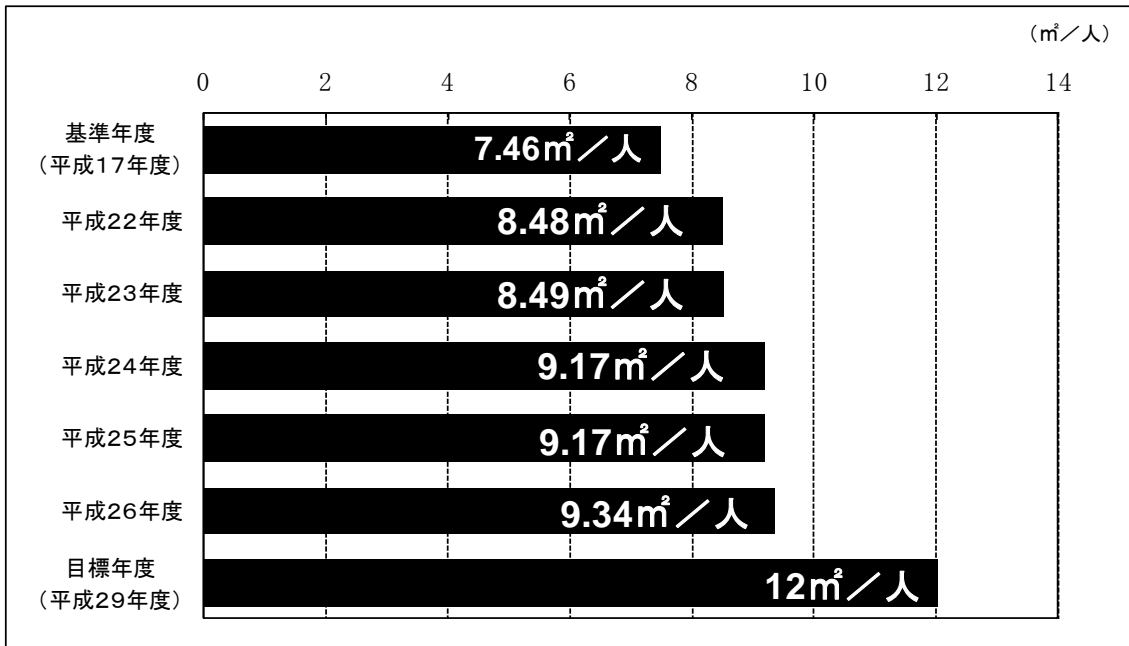
生活排水処理施設における処理人口と普及率の推移

| | 生活排水処理施設の普及率 (%) | 基準となる総人口 ※ (人) | 生活排水処理施設処理人口の合計 (人) | 公共下水道における処理人口 (人) | 農業集落排水施設による処理人口 (人) | 合併処理浄化槽による処理人口 (人) | |
|----------------|------------------|----------------|---------------------|-------------------|---------------------|--------------------|----------|
| | | | | | | 市町村設置型浄化槽 | 個別設置型浄化槽 |
| 基準年度 (平成17年度末) | 54.5 | 170,545 | 93,010 | 48,704 | 1,186 | 5,119 | 38,001 |
| 平成22年度末 | 71.9 | 170,376 | 122,459 | 71,931 | 1,163 | 6,242 | 43,123 |
| 平成23年度末 | 74.0 | 169,923 | 125,723 | 75,489 | 1,121 | 6,496 | 42,617 |
| 平成24年度末 | 76.7 | 169,681 | 130,114 | 78,726 | 1,095 | 7,461 | 42,832 |
| 平成25年度末 | 79.0 | 168,987 | 133,554 | 80,693 | 1,078 | 7,582 | 44,201 |
| 平成26年度末 | 81.6 | 168,163 | 137,245 | 84,366 | 1,057 | 7,690 | 44,132 |
| 目標年度 (平成29年度) | 80以上 | — | — | — | — | — | — |

※基準となる総人口は、住民基本台帳に基づく翌年度4月1日現在による。

平成26年度末における生活排水処理施設の普及率は、公共下水道における処理人口が大きく増加し、81.6%となり、目標の数値を上回りました。

④. 1人あたりの都市公園面積の増加



※1人あたりの都市公園面積 (m²/人) = 都市公園開設面積 ÷ 都市計画区域内人口

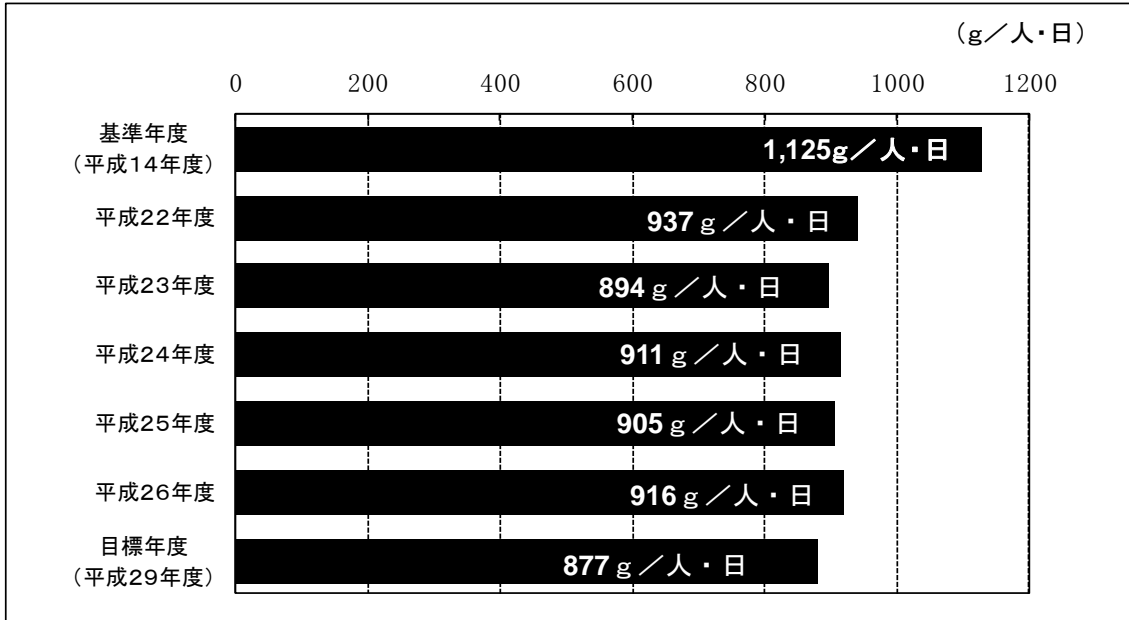
1人あたりの都市公園面積の推移

| | 1人あたりの 都市公園面積 (m²/人) | 都市計画区域内人口 | 都市公園開設面積 |
|------------------|----------------------------|-----------|-----------|
| | | ※ (人) | (m²) |
| 基準年度 (平成17年度) | 7.46 | 150,665 | 1,124,690 |
| 平成22年度 | 8.48 | 154,018 | 1,305,517 |
| 平成23年度 | 8.49 | 153,927 | 1,307,266 |
| 平成24年度 | 9.17 | 153,871 | 1,410,855 |
| 平成25年度 | 9.17 | 154,007 | 1,412,338 |
| 平成26年度 | 9.34 | 153,634 | 1,434,284 |
| 目標年度 (平成29年度) | 12 | — | — |

※都市計画区域内人口は、「松阪市の都市計画概要」に基づく各年度4月1日現在による。

平成26年度は、松阪市総合運動公園の供用開始により、1人当たりの都市公園面積は増加しました。

⑤. 1人1日あたりのごみの排出量の削減



※1人1日あたりのごみの排出量 (g/人・日) =

$$\frac{\text{集団回収量を除くごみの総排出量}}{\text{(処理人口} \times 365 \text{日)}}$$

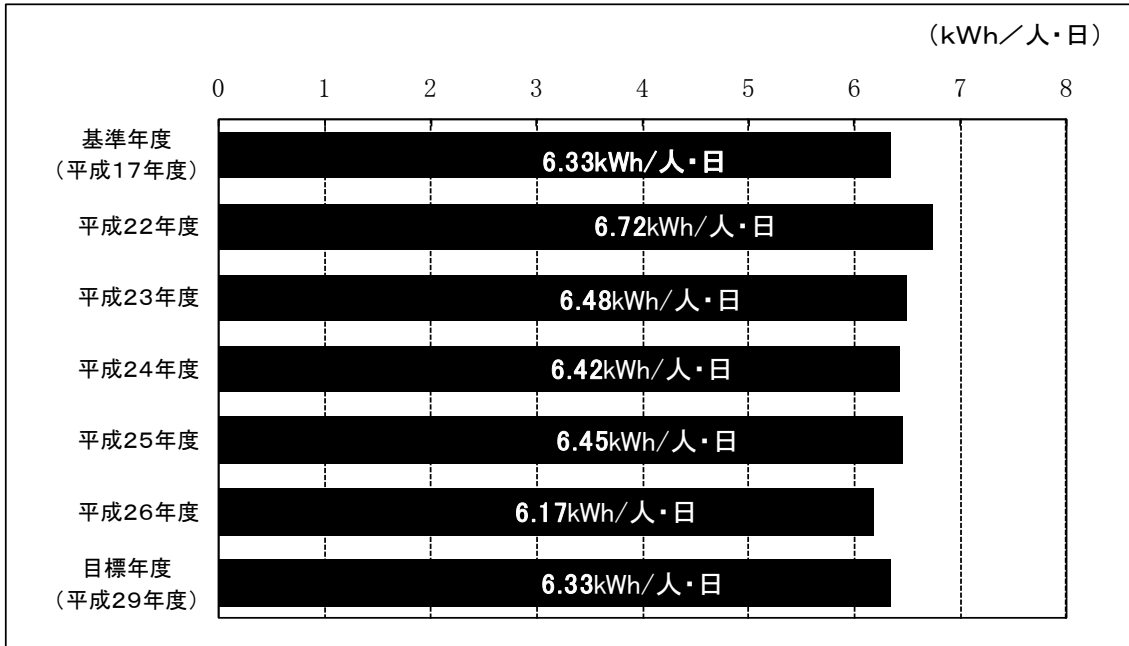
1人1日あたりのごみの排出量の推移

| | 1人1日あたりのごみの排出量 (g/人・日) | ごみの総排出量 (t) | |
|---------------|------------------------|-------------|--------|
| | | 処理人口 ※ (人) | |
| 基準年度 (平成14年度) | 1,125 | 168,635 | 69,220 |
| 平成22年度 | 937 | 170,376 | 58,241 |
| 平成23年度 | 894 | 169,923 | 55,476 |
| 平成24年度 | 911 | 169,681 | 56,415 |
| 平成25年度 | 905 | 168,987 | 55,829 |
| 平成26年度 | 916 | 168,163 | 56,198 |
| 目標年度 (平成29年度) | 877 (基準年度比22%削減) | — | — |

※処理人口は、住民基本台帳に基づく翌年度4月1日現在による。

平成26年度は、平成27年4月からのごみ一元化を控え、松阪市第二清掃工場へのごみの持込みが増加したことなどにより、家庭系ごみの排出量が増加し、総排出量も増加となりました。

⑥. 1人1日あたりのエネルギー（電気）消費量の削減



※1人1日あたりのエネルギー（電気）消費量 (kWh/人・日) =
 中部電力における市域の販売電力量 (電灯) ÷ (人口 × 365日)

1人1日あたりのエネルギー（電気）消費量の推移

| | 1人1日あたりの 電気消費量 (kWh/人・日) | 人口 ※ (人) | 電灯販売 電力量 (kWh) |
|------------------|--------------------------------|-------------|----------------------|
| 基準年度 (平成17年度) | 6.33 | 168,976 | 390,125,000 |
| 平成22年度 | 6.72 | 168,017 | 412,367,000 |
| 平成23年度 | 6.48 | 167,568 | 396,126,000 |
| 平成24年度 | 6.42 | 167,095 | 391,537,000 |
| 平成25年度 | 6.45 | 166,795 | 392,809,000 |
| 平成26年度 | 6.17 | 166,099 | 374,115,000 |
| 目標年度 (平成29年度) | 6.33 (基準年度値より 増やさない) | — | — |

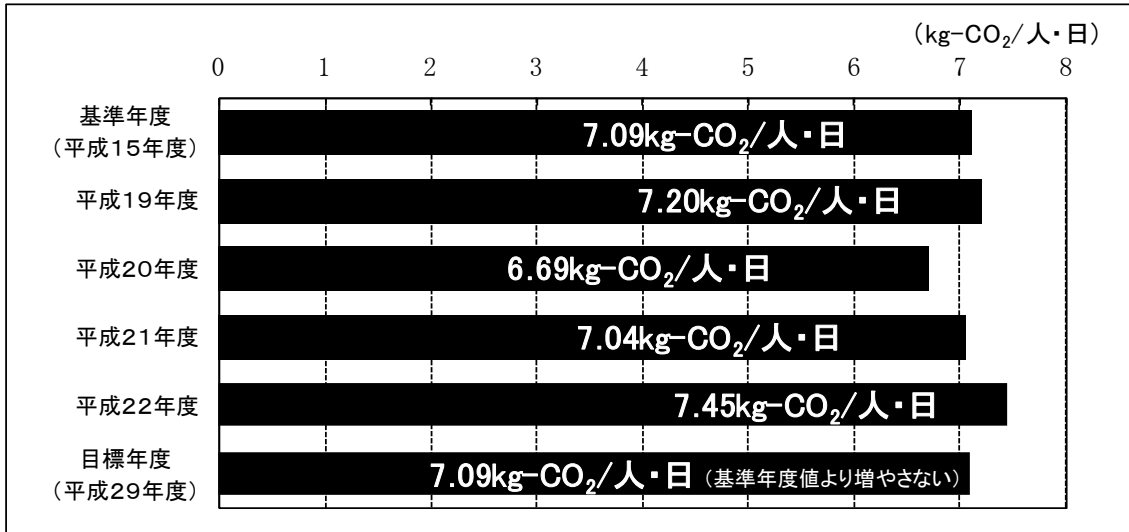
資料：中部電力株式会社提供

※人口は、「三重県統計書」に基づく各年度10月1日現在による。

ただし、平成22年度は国勢調査による。

平成26年度は、夏季の気温が前年に比べ低めに推移したことによる冷房設備の稼働減や節電の影響により、1人1日あたりの電気消費量は減少しました。

⑦. 1人1日あたりの二酸化炭素排出量の削減



※1人1日あたりの二酸化炭素総排出量 (kg-CO₂/人・日) =
民生部門 (家庭・業務) における年間の二酸化炭素総排出量 ÷ (人口 × 365日)

1人1日あたりの二酸化炭素排出量の推移

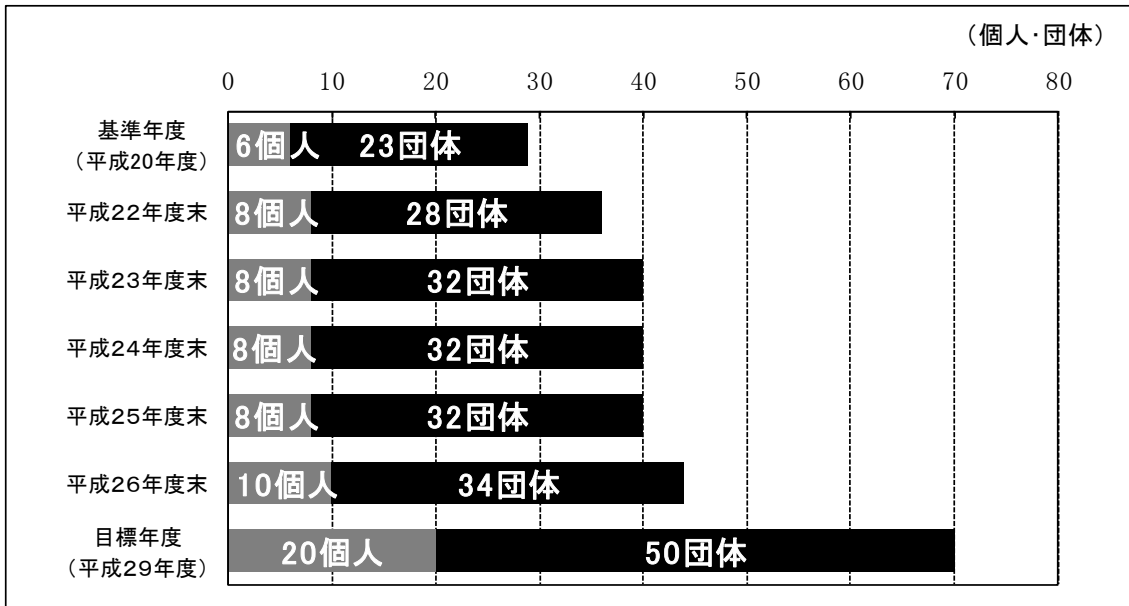
| | 1人1日あたりの二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂ /人・日) | 人口 (人) ※ | 民生合計 CO2 排出量 (t-CO ₂) | 家庭 CO2 排出量 (t-CO ₂) | 業務 CO2 排出量 (t-CO ₂) |
|---------------|--|----------|-----------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|
| 基準年度 (平成15年度) | 7.09 | 167,682 | 434,415 | 240,592 | 193,823 |
| 平成19年度 | 7.20 | 169,462 | 445,625 | 223,235 | 222,390 |
| 平成20年度 | 6.69 | 169,009 | 412,935 | 202,015 | 210,920 |
| 平成21年度 | 7.04 | 168,969 | 434,193 | 194,919 | 239,274 |
| 平成22年度 | 7.45 | 167,611 | 455,574 | 214,341 | 241,233 |
| 目標年度 (平成29年度) | 7.09 (基準年度値より増やさない) | — | — | — | — |

資料：環境自治体会議

※人口は、「三重県統計書」に基づく翌年度4月1日現在による。

市域における二酸化炭素の排出量の算定が非常に困難であるため、環境省の補助を受けて環境自治体会議が行った「市町村別温室効果ガス排出量推計データ」(2003年)の推計結果をもとに目標値を設定しています。平成19年度以降の数値については、環境自治体会議環境政策研究所が行った「全国市区町村別CO₂排出量推計」の推計結果をもとに算定したもので、平成22年度分まで発行されています。なお、それぞれの推計方法には異なる部分があります。
※平成23年度分以降は未発行です。

⑧. 松阪市環境パートナーシップ会議の会員数の増加



松阪市環境パートナーシップ会議の会員数の推移

| | 会員数 (個人・団体) | |
|------------------------|-------------|---------------|
| | 個人 (市民) | 団体 (市民団体、事業者) |
| 基準年度 (平成 20 年度：設立時) | 6 | 23 |
| 平成 22 年度末 | 8 | 28 |
| 平成 23 年度末 | 8 | 32 |
| 平成 24 年度末 | 8 | 32 |
| 平成 25 年度末 | 8 | 32 |
| 平成 26 年度末 | 10 | 34 |
| 目標年度 (平成 29 年度) | 20 | 50 |

平成26年度は、住民協議会からの紹介等により、2個人・1市民団体・1事業者が新たに加入し、4個人・団体増加の10個人・34団体となりました。

第3章 重点事業の実施状況

平成26年度重点事業及び事業目標及び実績一覧

| 施策テーマ | 重点事業名 | 平成26年度 事業目標 | 平成26年度 実績 | 担当部署 |
|--|-------------------|--|--|--------------------|
| 【基本目標】 1. 健全な水循環の回復と維持 | | | | |
| 森林の保全と 林業の活性化 | みなと森と水ネットワーク促進事業 | 東京都港区と協力し松阪の地域材及びあかね材が利用されるように販路拡大を図ることで、森林環境の保全と回復を図る | 東京都港区で年5回のPR活動を行い、森林環境の保全と回復に向けて取り組んだ 目標達成 | 産業経済部 林業・農山村振興課 |
| | 森林環境創造事業 | 環境林における間伐等を実施する（施業実施面積：224.50ha） | 施業実施面積：206.31ha 目標達成 | 産業経済部 林業・農山村振興課 |
| 【基本目標】 2. 多様な生態系と自然環境の保全及び回復と動植物の保護 | | | | |
| 生物多様性と貴重な動植物の生息・生育環境の保全 | 未来へつなぐネコギギの里事業 | 天然記念物「ネコギギ」の保護意識向上、自然環境の保全に向けた取組を行う | 中川小学校の小学生を対象として勉強会を開催した 目標達成 | 嬉野地域振興局 地域振興課 |
| | 里山の森林安全安心対策事業 | 集落や公共施設周辺の森林で、間伐等を行うことにより、身近な自然環境である里山環境の保全と回復を図る（森林整備面積：27ha） | 森林整備面積：4.34ha 目標達成 | 産業経済部 林業・農山村振興課 |
| 【基本目標】 3. 都市生活型公害及び産業公害の防止と予防 | | | | |
| 大気汚染の防止 | 市街地循環バス運行事業 | 鈴の音バスの利用を促進する （目標年間利用者数：90,000人） | 年間利用者数86,792人 目標未達成 | 産業経済部 交通政策室 |
| 水質汚濁の防止 | 関連公共下水道事業（本庁） | 本庁管内の下水道接続件数を600件以上とする | 接続件数 512件 目標未達成 | 上下水道部 下水道建設課 |
| | 関連公共下水道事業（嬉野） | 嬉野管内の下水道接続件数を70件以上とする | 接続件数 130件 目標達成 | 上下水道部 北部上下水道事務所 |
| | 特定環境保全公共下水道事業（三雲） | 三雲管内の下水道接続件数を100件以上とする | 接続件数 129件 目標達成 | 上下水道部 北部上下水道事務所 |

| 施策テーマ | 重点事業名 | 平成26年度 事業目標 | 平成26年度 実績 | 担当部署 |
|---|-------------------------|--|--|----------------------------|
| 【基本目標】 3. 都市生活型公害及び産業公害の防止と予防 | | | | |
| 水質汚濁の防 止 | 浄化槽設置促進 事業 | 合併処理浄化槽設置費用 の一部補助を行う 補助基数430基（新築：300 基、転換：130基） | 補助基数 323基 （新築：217基、転 換：106基） 目標未達成 | 環境生活部 環境・エネルギ ー政策推進課 |
| | 浄化槽市町村整 備事業 | 飯南・飯高管内の合併処理 浄化槽の設置を進める（設 置基数：50基） | 設置基数 38基 目標未達成 | 環境生活部 飯南・飯高環境 事務所 |
| 【基本目標】 4. 歴史文化の薫る魅力ある景観の形成とやすらぎある空間づくり | | | | |
| 歴史文化遺産 の保全と活用 | 松坂城跡保存整 備事業 | 国指定史跡松坂城跡の維 持活用及び整備の検討を する | 松坂城跡整備検討委 員会を2回開催した 目標達成 | 教育委員会 文化課 |
| | 長谷川家文化財 専門委員会事業 | 旧長谷川邸の保存管理方 針の検討をする | 長谷川家文化財専門 委員会を4回開催し た 目標達成 | 教育委員会 文化課 |
| 個性豊かな美 しい景観づく りの推進 | 都市景観推進事 業 | 景観絵画コンクールや巡 回展示、景観重点地区（候 補）交流会を行い、景観に 対する意識の向上を図る | 景観絵画コンクール や巡回展示、交流会 を実施した 目標達成 | 都市整備部 都市計画課 |
| | 市道松阪公園桜 町線道路整備事 業 | 歴史文化的景観の形成に 配慮し、市道松阪公園桜町 線道路整備を進める | 予定通り完成した 目標達成 | 都市整備部 都市計画課 |
| 公園・緑地の整 備 | 総合運動公園建 設事業 | 総合運動公園の整備を進 める （多目的広場、周辺園路、 駐車場、植栽工） | スケジュールどおり 整備を進めることが できた 目標達成 | 都市整備部 土木課 |
| 【基本目標】 5. 循環型地域社会の構築と地球環境の保全 | | | | |
| ごみの減量化 と再利用の促 進 | 資源物集団回収 活動補助金 | 資源物集団回収量の増加 を目指し、補助金交付団体 数を増やしていく | 交付団体数 318団体 （前年度比1団体減） 目標未達成 | 環境生活部 清掃政策課 |
| ごみの適正処 理 | ごみ処理基盤施 設建設事業 | ごみ処理施設建設工事を 進める※平成27年度稼働 を目指す上での平成26年 度分想定工事を目標どお りに遂行すること | 新清掃工場の建設が 計画どおりに実施さ れた 目標達成 | 環境生活部 清掃施設課 清掃工場建設室 |
| | 環境美化対策事 業 | 「松阪市みんなでまちを きれいにする条例」を広く 周知する | ホームページ・報道 機関等を通して周知 した 目標達成 | 環境生活部 環境・エネルギ ー政策推進課 |

| 施策テーマ | 重点事業名 | 平成26年度 における事業目標 | 平成26年度 実績 | 担当部署 |
|--------------------------------------|-----------------------------|---|--|----------------------------|
| 【基本目標】 5. 循環型地域社会の構築と地球環境の保全 | | | | |
| 省エネルギー・新エネルギーの推進 | バイオマス・シテ ィプロジェクト 推進事業 | 「バイオマス活用推進計 画」の周知を図り、バイオ マスに関するシンポジウ ムを開催する | 「松阪市バイオマス 活用推進計画」に基 づき、「産・学・官」 の連携による調査・ 研究を行った 目標達成 | 環境生活部 環境・エネルギー 政策推進課 |
| 地球温暖化の 防止 | 地球温暖化対策 率先実行計画の 運用 | 市有施設における温室効 果ガス排出量を平成22年 度実績比4%削減する (平成28年度までに平成 22年度比6%削減する) | 平成22年度比8.3% 削減 目標達成 | 環境生活部 環境・エネルギー 政策推進課 |
| 【基本目標】 6. 環境教育・環境学習の充実と仕組みづくり | | | | |
| パートナーシ ップの仕組み づくり | 環境パートナ ーシップ会議事業 | 自立し発展する組織を目 指すため、会員数を増や し、組織の成長を図る (目標会員数：46個人・団 体) | 44個人・団体 目標未達成 | 環境生活部 環境・エネルギー 政策推進課 |
| 環境教育・環境 学習の推進 | 学校エコチャレ ンジ事業 | 学校環境ISOの認定校 の更新を31校行う | 31校更新 目標達成 | 教育委員会事務局 学校支援課 |
| | 森林環境学習事 業 | 環境教育・環境学習の推進 を図るため、森林環境保全 や森林整備に関する森林 環境学習教室を実施する | 森林環境学習を松ヶ 崎小学校を対象に実 施した 目標達成 | 産業経済部 林業・農山村 振興課 |

重点事業 1

みなと森と水ネットワーク促進事業

【産業経済部林業・農山村振興課】

基本目標 1. 健全な水循環の回復と維持

施策テーマ……森林の保全と林業の活性化

【事業概要】

東京都港区が組織する「みなと森と水ネットワーク会議」に加入し、港区と協力した中で、「顔の見える松阪の家づくり推進協議会」と連携し、地域材及びあかね材の販路拡大を図り、木材の利用が拡大されることで、水源かん養、地球温暖化防止、土砂災害防止などの公益的機能の高度発揮を促進する。

【平成 26 年度の事業目標】

東京都港区と協力し松阪の地域材及びあかね材が利用されるように販路拡大を図ることで、森林環境の保全と回復を図る

【平成 26 年度の事業実施結果】 目標達成

東京都港区と協力し松阪の地域材及びあかね材が利用されるように販路拡大を図るために、東京都港区で年 5 回の PR 活動を行い、森林環境の保全と回復に向けて取り組んだ。次年度以降も地域材及びあかね材の利用拡大に取り組んでいく必要がある。

| | 平成 26 年度 |
|-----|--|
| 目 標 | 東京都港区と協力し松阪の地域材及びあかね材が利用されるように販路拡大を図ることで、森林環境の保全と回復を図る |
| 実 績 | 東京都港区で年 5 回の PR 活動を行い、森林環境の保全と回復に向けて取り組んだ |

重点事業 2 森林環境創造事業

【産業経済部林業・農山村振興課】

基本目標 1. 健全な水循環の回復と維持

施策テーマ……森林の保全と林業の活性化

【事業概要】

森林所有者と認定林業事業者間で、管理委託契約している森林を公共財として位置づけ、環境林整備である継続的な間伐を行うことで、荒廃した森林内に光を入れ、下草や広葉樹を育成し、針広混交林を造成することにより、水源かん養、地球温暖化防止、土砂災害防止などの公益的機能の高度発揮を促進する。

【平成 26 年度の事業目標】

環境林における間伐等を実施する（施業実施面積：224.50ha）

【平成 26 年度の事業実施結果】 目標達成

環境林における間伐を実施し、概ね目標を達成した。（施業実施面積：206.31ha）
次年度以降も、森林の公益的機能を発揮するために間伐を実施していく必要がある。
年度目標の面積は施業実施可能な面積を表しており、面積的に 100%施業実施することを目標としておらず、継続的な間伐を行うことを目標としているため、目標達成とする。

| | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|-----|--------------------|--------------------|--------------------|
| 目 標 | 施業実施面積 184ha | 施業実施面積 230ha | 施業実施面積 224.50ha |
| 実 績 | 施業実施面積 356.23ha | 施業実施面積 258.77ha | 施業実施面積 206.31ha |



重点事業 3

未来へつなぐネコギギの里事業

【嬉野地域振興局地域振興課】

基本目標 2. 多様な生態系と自然環境の保全及び回復と動植物の保護

施策テーマ……生物多様性と貴重な動植物の生息・
生育環境の保全

【事業概要】

全国初となるネコギギ生息地指定を受けた嬉野合ヶ野から嬉野矢下間の中村川に生息する天然記念物ネコギギが、減少することのないよう地域での保護意識の向上と美しい河川と周辺の豊かな自然環境を未来の子供たちに受け継ぐことを目的とした取り組みや自然観察会を実施する。

【平成 26 年度の事業目標】

天然記念物「ネコギギ」の保護意識向上、自然環境の保全に向けた取組を行う

【平成 26 年度の事業実施結果】 目標達成

台風等の影響による河川の増水により、小学生・一般親子対象の自然観察会は実施することができませんでした。

平成 27 年 2 月 10 日（火）中川小学校 4 年生 108 名を対象にネコギギの会の川岸氏に講師をつとめていただき、ネコギギの特徴等を指導いただき、中村川の生態系について理解を深めました。

| | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|-----|---|---|-------------------------------------|
| 目 標 | 中村川のネコギギの保護とその自然環境の保全・継承に向け取り組みを行う (ネコギギシンポジウム開催) | 天然記念物「ネコギギ」の保護意識向上、自然環境の保全に向けた取り組みを行う | 天然記念物「ネコギギ」の保護意識向上、自然環境の保全に向けた取組を行う |
| 実 績 | 中村川のネコギギの保護とその自然環境の保全・継承に向け取り組みを行った (ネコギギシンポジウム 8 月開催) | 中村川自然観察会（ネコギギ観察会）を開催した (小学生・親子を対象とし 2 回開催) | 中川小学校の小学生を対象として勉強会を開催した |

重点事業 4

里山の森林安全安心対策事業

【産業経済部林業・農山村振興課】

基本目標 2. 多様な生態系と自然環境の保全及び回復と動植物の保護

施策テーマ……生物多様性と貴重な動植物の生息・
生育環境の保全

【事業概要】

集落や公共施設周辺の森林で、森林所有者や地域の自主防災組織と連携し、集落の安全安心を確保するために間伐等を行うことで、水源かん養、地球温暖化防止、土砂災害防止などの公益的機能の高度発揮を促進する。

【平成 26 年度の事業目標】

集落や公共施設周辺の森林で、間伐等を行うことにより、身近な自然環境である里山環境の保全と回復を図る（森林整備面積：27ha）

【平成 26 年度の事業実施結果】 目標達成

集落や公共施設周辺の 4 地域の森林で、間伐等を行うことにより、身近な自然環境である里山環境の保全と回復を図った。（森林整備面積：4.34ha）次年度以降も、集落の安全安心を確保するために継続して実施していく必要がある。

年度目標の面積は施業実施可能な面積を表しており、面積的に 100%施業実施することを目標としておらず、継続的な間伐を行うこと、地域自主防災組織との実施箇所の調整等を行い実施することを目標としているため、目標達成とする。

| | 平成 26 年度 |
|-----|---------------|
| 目 標 | 森林整備面積：27ha |
| 実 績 | 森林整備面積：4.34ha |

重点事業5 市街地循環バス運行事業

【産業経済部交通政策室】

基本目標 3. 都市生活型公害及び産業公害の防止と予防

施策テーマ……大気汚染の防止

【事業概要】

市街地循環「鈴の音バス」を運行することで、中心市街地の交流活動と市街地商店街等の活性化を図り、高齢者や障がい者などの方々に対して、買物・通院等の移動手段の確保、地域間における住民のコミュニケーションを促進するとともに、自動車比率を抑え、安全で住みよい交通社会と、環境負荷の軽減を実現し、市全体の公共交通体系の形成を行う事業。

【平成26年度の事業目標】

鈴の音バスの利用を促進する（年間利用者数：90,000人）

【平成26年度の事業実施結果】 **目標未達成**

年間利用者数は86,792人で、前年度から1,329人の増加となったが、年度目標の90,000人は未達成であった。上半期結果では年間目標の達成もできそうであったが、利用が伸びなかった。10月からバス沿線での道路工事が始まり、停留所を3ヶ所休止したことの影響などが考えられる。

【次年度以降の改善策等】

平成27年9月から運行ダイヤの変更、平成27年10月に車両を入れ替えることにより、PRを実施し利用の改善を図る。なお、道路工事による迂回は、平成27年6月に解除。

| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
|----|-------------------|-------------------|-------------------|
| 目標 | 年間利用者数 85,000人 | 年間利用者数 85,000人 | 年間利用者数 90,000人 |
| 実績 | 年間利用者数 84,135人 | 年間利用者数 85,463人 | 年間利用者数 86,792人 |

重点事業 6 関連公共下水道事業（本庁）

【上下水道部下水道建設課】

基本目標 3. 都市生活型公害及び産業公害の防止と予防

施策テーマ……水質汚濁の防止

【事業概要】

水質汚濁防止のため、各家庭や事業場からの雑排水の公共下水道への接続を促進し、水環境の改善を図る事業。（本庁管内）

【平成 26 年度の事業目標】

本庁管内の下水道接続件数を 600 件以上とする

【平成 26 年度の事業実施結果】 **目標未達成**

平成 26 年度の接続件数は 512 件であった。

【次年度以降の改善策等】

例年接続件数が伸びる上半期の伸びが小さく、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動によるものと考えている。次年度以降においても例年通りの啓発を行い目標達成に向け取り組む。

| | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|-----|---------------|---------------|---------------|
| 目 標 | 接続件数 600 件 | 接続件数 600 件 | 接続件数 600 件 |
| 実 績 | 接続件数 787 件 | 接続件数 673 件 | 接続件数 512 件 |



重点事業 7 関連公共下水道事業（嬉野）

【上下水道部北部上下水道事務所】

基本目標 3. 都市生活型公害及び産業公害の防止と予防

施策テーマ……水質汚濁の防止

【事業概要】

水洗化の促進事業。新たに供用開始する区域の居住者に対し、広報等により供用開始区域等についての周知を行う。

未接続世帯について個別訪問を行い、下水道への早期接続を促す。

【平成 26 年度の事業目標】

嬉野管内の下水道接続件数を 70 件以上とする

【平成 26 年度の事業実施結果】 目標達成

平成 26 年度の接続件数が 130 件あり、未接続世帯の戸別訪問、下水道の日の PR 活動などが反映したものと思われる。

今後も広報、戸別訪問など PR 活動により、啓発を行なっていきたい。

| | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|-----|---------------|---------------|---------------|
| 目 標 | 接続件数 70 件 | 接続件数 70 件 | 接続件数 70 件 |
| 実 績 | 接続件数 176 件 | 接続件数 184 件 | 接続件数 130 件 |

重点事業 8 特定環境保全公共下水道事業（三雲）

【上下水道部北部上下水道事務所】

基本目標 3. 都市生活型公害及び産業公害の防止と予防

施策テーマ……水質汚濁の防止

【事業概要】

水洗化の促進事業。新たに供用開始する区域の居住者に対し、広報等により供用開始区域等についての周知を行う。

未接続世帯について個別訪問を行い、下水道への早期接続を促す。

【平成 26 年度の事業目標】

三雲管内の下水道接続件数を 100 件以上とする

【平成 26 年度の事業実施結果】 目標達成

平成 26 年度の接続件数が 129 件あり、未接続世帯の戸別訪問、下水道の日の PR 活動などが反映したものである。11 月にシルバー人材センター 2 名による地元訪問を行い、未接続世帯へ下水道の早期接続を促した。

今後も広報、戸別訪問など PR 活動により、啓発を行なっていきたい。

| | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|-----|---------------|---------------|---------------|
| 目 標 | 接続件数 100 件 | 接続件数 100 件 | 接続件数 100 件 |
| 実 績 | 接続件数 132 件 | 接続件数 134 件 | 接続件数 129 件 |

重点事業 9 浄化槽設置促進事業

【環境生活部環境・エネルギー政策推進課】

基本目標 3. 都市生活型公害及び産業公害の防止と予防

施策テーマ……水質汚濁の防止

【事業概要】

生活排水対策に向けた取り組みとして、市内の住宅に合併処理浄化槽を設置しようとする方に経費の一部を補助する事業。広報等による周知・啓発の実施と、申請の受付・補助金の交付を行う。

【平成 26 年度の事業目標】

合併処理浄化槽設置の一部補助を行う（補助基数 新築：300 基、転換：130 基）

【平成 26 年度の事業実施結果】 **目標未達成**

平成 26 年度の補助実績は、転換以外（新築等）が 217 基、転換が 106 基（くみ取りからの転換が 64 基・単独槽からの転換が 42 基）であった。平成 25 年度実績（374 基）に比べて減少となった。年度目標よりも転換以外（新築等）の申請件数が少なかった要因としては、経済状況の低迷による新築住宅着工件数の減などが考えられる。

【次年度以降の改善策等】

ホームページや広報まつさかなどを利用した補助事業制度のさらなる周知・啓発を行い、合併処理浄化槽の設置・転換を促進していく。

| | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|-----|---------------|------------------------------|------------------------------|
| 目 標 | 補助基数 400 基 | 補助基数 新築 300 基 転換 130 基 | 補助基数 新築 300 基 転換 130 基 |
| 実 績 | 補助基数 361 基 | 補助基数 新築 243 基 転換 131 基 | 補助基数 新築 217 基 転換 106 基 |

※転換とは、単独処理浄化槽又は汲み取り便槽の使用を廃し、新たに合併処理浄化槽を設置すること

重点事業 10

浄化槽市町村整備事業

【環境生活部飯南・飯高環境事務所】

基本目標 3. 都市生活型公害及び産業公害の防止と予防

施策テーマ……水質汚濁の防止

【事業概要】

飯南・飯高管内において、市町村設置型の合併処理浄化槽の新設、単独処理浄化槽・し尿汲取り施設から市町村設置型の合併処理浄化槽への転換を進める

【平成 26 年度の事業目標】

飯南・飯高管内の合併処理浄化槽の設置を進める（設置基数：50 基）

【平成 26 年度の事業実施結果】 **目標未達成**

平成 26 年度の設置基数は 38 基であり、年度目標の 50 基には達しなかった。飯南・飯高管内は高齢者世帯が多く、浄化槽の設置については市で行うが、宅内配管等については個人の負担になるため、設置を見送る世帯が多い。

【次年度以降の改善策等】

今年度は飯南ふれあい祭りにて浄化槽の模型を展示、啓発を行ったところ、設置申請締切後の下半期で 13 基の申請があった、次年度も同様の啓発を考えている。

| | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|-----|-----------|-----------|-----------|
| 目 標 | 設置基数 50 基 | 設置基数 50 基 | 設置基数 50 基 |
| 実 績 | 設置基数 56 基 | 設置基数 50 基 | 設置基数 38 基 |

重点事業 1 1 松坂城跡保存整備事業

【教育委員会文化課】

基本目標 4. 歴史文化の薫る魅力ある景観の形成とやすらぎある空間づくり

施策テーマ……歴史文化遺産の保全と活用

【事業概要】

国指定史跡松坂城跡の文化財的価値を維持し、将来にわたり適切に保存するために史跡整備計画を策定する。

【平成 26 年度の事業目標】

国指定史跡松坂城跡の維持活用及び整備の検討をする

【平成 26 年度の事業実施結果】 目標達成

松坂城跡整備検討委員会を 2 回開催し、史跡松坂城跡整備基本計画書策定に向けた内容の検討を行なった。

| | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 目 標 | 国指定史跡松坂城跡の維持活用及び整備の検討 | 国指定史跡松坂城跡の維持活用及び整備の検討 |
| 実 績 | 松坂城跡整備検討委員会を 2 回開催 | 松坂城跡整備検討委員会を 2 回開催 |



重点事業 1 2

長谷川家文化財専門委員会事業

【教育委員会文化課】

基本目標 4. 歴史文化の薫る魅力ある景観の形成とやすらぎある空間づくり

施策テーマ……歴史文化遺産の保全と活用

【事業概要】

旧長谷川邸の文化財的価値を維持し、将来にわたり適切に保存するために保存管理計画を策定する。

【平成 26 年度の事業目標】

旧長谷川邸の保存管理方針の検討をする

【平成 26 年度の事業実施結果】 目標達成

長谷川家文化財専門委員会を 4 回開催し、旧長谷川邸保存管理計画策定に向けた内容の検討及び、観光交流拠点施設等整備事業に係る旧長谷川邸の活用等について協議を行った。

| | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|-----|---------------------|---------------------|
| 目 標 | 旧長谷川邸の保存管理方針の検討 | 旧長谷川邸の保存管理方針の検討 |
| 実 績 | 長谷川家文化財専門委員会を 3 回開催 | 長谷川家文化財専門委員会を 4 回開催 |



基本目標 4. 歴史文化の薫る魅力ある景観の形成とやすらぎある空間づくり

施策テーマ……個性豊かな美しい景観づくりの推進

【事業概要】

景観に関する絵画コンクール（小中学生対象）を実施し、表彰を行なう。受賞作品について巡回展示（市内7箇所）を行なう。景観重点地区及び候補地区の代表者と行政の交流会を行なう。

【平成 26 年度の事業目標】

景観絵画コンクールや巡回展示、景観重点地区（候補）交流会を行い、景観に対する意識の向上を図る

【平成 26 年度の事業実施結果】 目標達成

表彰式を 12 月 20 日に行い 155 名の来場があった。
巡回展示は約 7 ヶ月間、市内 7 箇所で行った。
景観重点（候補）地区交流会は、12 月 7 日に中万公会堂で 19 名参加があった。
同日中万町内を現地視察も行った。
以上より、景観に対する意識の向上が図られた。

| | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|-----|--------------------------------------|--|
| 目 標 | 「通り本町・魚町一丁目周辺、市場庄地区」の公共施設等に係る修景整備を実施 | 景観絵画コンクールや巡回展示、景観重点地区交流会を行い、景観に対する意識の向上を図る |
| 実 績 | 通り本町・魚町一丁目周辺地区について予定通り完成 | 景観絵画コンクールや巡回展示、交流会を実施した |

重点事業 1 4

市道松阪公園桜町線道路整備事業

【都市整備部都市計画課】

基本目標 4. 歴史文化の薫る魅力ある景観の形成とやすらぎある空間づくり

施策テーマ……個性豊かな美しい景観づくりの推進

【事業概要】

①市道松阪公園桜町線道路整備工事（その2）

施工延長L=300m 自由勾配側溝工L=110m 街渠型自由勾配側溝工L=502m 舗装工（車道部）A=2811m² 舗装工（歩道部）A=1356m²

②市道松阪公園桜町線道路整備に伴う附帯工事

告示掲示板設置 N=1 基 史跡説明板設置 N=2 基 防犯灯設置 N=2 基

【平成 26 年度の事業目標】

歴史文化的景観の形成に配慮し、市道松阪公園桜町線道路整備を進める

【平成 26 年度の事業実施結果】 目標達成

①平成 26 年 3 月 4 日契約、平成 27 年 2 月 23 日変更契約、工期平成 26 年 3 月 4 日～平成 27 年 2 月 27 日で施工し、予定通り完成することができた。

②平成 26 年 11 月 5 日契約、平成 27 年 1 月 20 日変更契約、工期平成 26 年 11 月 5 日～平成 27 年 1 月 30 日で施工し、予定通り完成することができた。

| | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|-----|-------------------|----------------------------------|
| 目 標 | 市道松阪公園桜町線道路工事を進める | 歴史文化的景観の形成に配慮し、市道松阪公園桜町線道路整備を進める |
| 実 績 | 予定通り完成 | 予定通り完成 |

基本目標 4. 歴史文化の薫る魅力ある景観の形成とやすらぎある空間づくり

施策テーマ……公園・緑地の整備

【事業概要】

本公園は、市民の運動・レクリエーションに対する要望や、自然環境の大切さ、また高齢化社会へ向けての健康維持を目的とする空間等の整備を行い、芝生広場・多目的グラウンド・多目的広場・展望広場・健康増進具やニュースポーツ等の施設・自然環境を活かしたジョギングコースやデイキャンプ場等の施設整備を行う。

整備範囲として、52.5ha の区域の事業認可を受け、事業を行なっており、平成 24 年 10 月に 9.8ha を供用開始し、平成 26 年 4 月には管理棟と多目的グラウンドの約 2ha の供用を開始した。

平成 25 年度までの市民一人当たりの公園面積は 9.16 m²。全ての整備を完了すると、約 12.0 m²となる。

【平成 26 年度の事業目標】

総合運動公園の整備を進める（多目的グラウンド、周辺園路、駐車場、植栽工）

【平成 26 年度の事業実施結果】 目標達成

現在進めている多目的広場周辺の工事については、平成 27 年度の多目的広場供用開始に向け、ほぼスケジュールどおり整備を進めることができた。

課題としては、野外工事（作業）であるため天候によって工程に遅れが生じる可能性が高いということが挙げられる。

| | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|-----|-----------------------------|-------------------------|--------------------------|
| 目 標 | 整備推進（多目的グラウンド、周辺園路、植栽工） | 整備推進（多目的グラウンド、周辺園路、植栽工） | 整備推進（多目的広場、周辺園路、駐車場、植栽工） |
| 実 績 | 芝生広場、北側駐車場、進入路、園路、トイレ等 10ha | 多目的グラウンドの整備が完了 | スケジュールどおり整備を進めることができた |

重点事業 16 資源物集団回収活動補助金

【環境生活部清掃政策課】

基本目標 5. 循環型地域社会の構築と地球環境の保全

施策テーマ……ごみの減量化と再利用の促進

【事業概要】

ごみの減量化と資源化の施策として、再生利用可能な資源物の集団回収を行い、実績をあげた団体に対し、補助金を交付する。(団体は事前登録が必要)

資源化意識の高揚と団体回収活動の活性化を図り、循環型社会と快適な生活環境の向上を資することを目標とする。

対象品目：新聞紙・雑誌・雑紙・ダンボール・牛乳パックの紙類及び古着、ビン類
※紙類のみ加算補助あり

【平成 26 年度の事業目標】

資源物集団回収量の増加を目指し、補助金交付団体数を増やしていく

【平成 26 年度の事業実施結果】 **目標未達成**

平成 25 年度実績（交付団体数：319 団体）から平成 26 年度実績（交付団体数：318 団体）で 1 団体の減となり、増やすことはできなかった。

近年、自治会組織の高齢化・少子化等による交付団体の統廃合、ごみ自体から見ても新聞購読の減少や民間事業者へ搬入されるケースの増加による紙類の回収量減少が原因と思われる。

【次年度以降の改善策等】

実態を把握し、登録団体が継続的に活動できることに対する支援やごみ減量意識の拡大や 3R の推進を行なう為に登録団体への参加を呼びかけていく。

| | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|-----|------------------|-------------------------|------------------------|
| 目 標 | 6,300 トン (全庁) | 補助金交付団体数を 増やしていく | 補助金交付団体数を 増やしていく |
| 実 績 | 5,533 トン (全庁) | 319 団体 (前年度比 13 団体増) | 318 団体 (前年度比 1 団体減) |

※平成 24 年度値：集団回収量

重点事業 17

ごみ処理基盤施設建設事業

【環境生活部清掃施設課清掃工場建設室】

基本目標 5. 循環型地域社会の構築と地球環境の保全

施策テーマ……ごみの適正処理

【事業概要】

ごみ処理施設の老朽化への対応とともに、全市的なごみ処理一元化の実現を図るため、ごみ処理施設の建設を行う。

平成 26 年度においては、プラント工事に着手し、プラント性能試験等を行い、新清掃工場の竣工を迎える。

工事の概要については、プラント内における処理施設関連機械設備の設置工事及び電気・計装工事等を行い、プラント工事終盤に土木建築工事の最終仕上げや外構他工事が行われる。また、プラント性能試験を実施するとともにあらゆる検査を実施後、平成 27 年 3 月に引渡しを見込んでいます。

【平成 26 年度の事業目標】

ごみ処理施設建設工事を進める

※平成 27 年度稼働を目指す上での平成 26 年度分想定工事を目標どおりに遂行すること

【平成 26 年度の事業実施結果】 目標達成

平成 26 年度におけるプラント工事及び土木建築工事の最終仕上げや外構他工事など新清掃工場の建設が計画どおりに実施された。

また、清掃工場内の各設備が順次設置されると共に試運転を行い、最終的にはプラント性能試験等が計画どおりに実施され、試験の合格をもって清掃工場建設工事が終了し、平成 27 年 3 月 20 日に竣工を迎えることができ、清掃工場の引渡しが行われた。

| | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|-----|------------------------|------------------------------------|----------------------|
| 目 標 | 造成工事を進める プラント工事を進める | ごみ処理施設建設工事を目標通り遂行する (プラント工事を行う) | ごみ処理施設建設工事を進める |
| 実 績 | 造成工事の完了 プラント工事の実施 | 計画通りに進捗 | 新清掃工場の建設が計画どおりに実施された |

重点事業 18

環境美化対策事業

【環境生活部環境・エネルギー政策推進課】

基本目標 5. 循環型地域社会の構築と地球環境の保全

施策テーマ……ごみの適正処理

【事業概要】

「松阪市みんなでまちをきれいにする条例」を広く周知するとともに、路上喫煙禁止地区を指定することによって、市民等の安心・安全及び快適な生活環境の確保と地域の環境美化推進を図る。

【平成 26 年度の事業目標】

「松阪市みんなでまちをきれいにする条例」を広く周知する

【平成 26 年度の事業実施結果】 目標達成

- ・自治会や住民協議会、意見交流会等で住民からの意見を聴取した。
- ・「松阪駅周辺」、「通り本町・魚町一丁目・松坂城跡周辺」、「市場庄伊勢街道」の3箇所を平成27年4月1日から路上喫煙禁止区域に指定することを決定した。
- ・禁止区域内の看板・タペストリー等整備と路面標示シートの設置を行った。
- ・禁止区域内及びその周辺に喫煙場所として灰皿の設置を行った。
- ・報道機関への資料提供を行い周知を行った。
- ・ホームページへ情報を掲載して周知を行った。
- ・チラシとポスターを作成して各施設に設置した。
- ・ポケットティッシュを作成して松阪駅において啓発活動を行った。
- ・夕刊三重新聞に広告を掲載して啓発を行った。

| | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|-----|--|-----------------------------|
| 目 標 | (仮称) 松阪市環境美化条例を制定し、路上喫煙防止地区を指定する | 「松阪市みんなでまちをきれいにする条例」を広く周知する |
| 実 績 | 「松阪市みんなでまちをきれいにする条例」として議案を上程し、12月17日に制定された | ホームページ・報道機関等を通して周知した |

重点事業 19 バイオマス・シティプロジェクト推進事業

【環境生活部環境・エネルギー政策推進課】

基本目標 5. 循環型地域社会の構築と地球環境の保全

施策テーマ……省エネルギー・新エネルギーの推進

【事業概要】

松阪市内に賦存するバイオマスを堆肥などの製品や電気・熱のエネルギーとして総合的に活用することにより、「地球温暖化の防止」、「循環型社会の形成」、「産業の育成」、「地域の活性化」に、事業者・市民・行政が一体となって取り組むための指針として、松阪市バイオマス活用推進計画を平成 25 年度に策定した。

平成 26 年度においては、バイオマス活用推進計画の周知を図る。また、市内に賦存する森林バイオマスの活用率を向上させるための森林施策及び搬出運搬手法などを見出していくとともに、市内の事業者によって計画されているし尿・浄化槽汚泥、家畜し尿、食品残渣などを活用したバイオガス発電施設建設事業について、計画内容を精査し、市内で発生する廃棄物系バイオマスの発生形態を調査して、事業の基本コンセプトの構築を行う。

【平成 26 年度の事業目標】

「バイオマス活用推進計画」の周知を図り、バイオマスに関するシンポジウムを開催する

【平成 26 年度の事業実施結果】 目標達成

前年度に策定した「松阪市バイオマス活用推進計画」に基づき、名古屋大学大学院への調査研究委託を含め関係者で構成する木質バイオマス専門部会を設置し、「産・学・官」の連携による調査・研究を行った。

| | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|-----|-----------------------|---|
| 目 標 | 「バイオマス活用推進計画」を策定する | 「バイオマス活用推進計画」の周知を図り、バイオマスに関するシンポジウムを開催する |
| 実 績 | 「松阪市バイオマス活用推進計画」を策定した | 「松阪市バイオマス活用推進計画」に基づき、「産・学・官」の連携による調査・研究を行った |

基本目標 5. 循環型地域社会の構築と地球環境の保全

施策テーマ……地球温暖化の防止

【事業概要】

「環境に配慮した事務事業活動」の確立を目指し、環境マネジメントシステムの継続的な運用促進を図る。

- ・地球温暖化対策推進法第20条の3に基づく「松阪市地球温暖化対策率先実行計画（エコフィスアクションプログラムまつさか）」の第3期計画を策定し、省エネルギー、省資源、廃棄物の削減などの「環境に配慮した事務事業活動」を推進し、市有施設における温室効果ガス排出量の削減を図る。

【平成26年度の事業目標】

市有施設における温室効果ガス排出量を平成22年度実績比4%削減する
（平成28年度までに平成22年度比6%削減する）

【平成26年度の事業実施結果】 目標達成

年間を通して「エコフィスニュース」を配信し、職員に対しての啓発を行った。また、「エコフィスアクションプログラムまつさか」平成26年度の実績結果をホームページで公開した。なお、市有施設における平成26年度の温室効果ガス排出量は平成22年度比8.3%削減されており、温室効果ガス排出抑制に関する取組みが浸透していることもうかがえる。

| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
|----|---|---|---|
| 目標 | 「松阪市地球温暖化対策率先実行計画第3期計画」を策定し、市有施設における温室効果ガス総排出量削減目標を設定する | 市有施設における温室効果ガス排出量を平成22年度実績比3%削減する（平成28年度までに平成22年度比6%削減する） | 市有施設における温室効果ガス排出量を平成22年度実績比4%削減する（平成28年度までに平成22年度比6%削減する） |
| 実績 | 「第3期計画」策定し、削減目標を設定した（平成28年度までに平成22年度比6%削減） | 平成22年度比7.2%削減 | 平成22年度比8.3%削減 |

重点事業 2 1 環境パートナーシップ会議事業

【環境生活部環境・エネルギー政策推進課】

基本目標 6. 環境教育・環境学習の充実と仕組みづくり

施策テーマ……パートナーシップの仕組みづくり

【事業概要】

「うるおいある豊かな環境につつまれるまち まつさか」をめざすべき環境像として、市民・市民団体・事業者・行政が対等な関係を結び、それぞれが得意分野を生かしながら、協働して環境にやさしい行動を実践するための組織づくりを進める。

【平成 26 年度の事業目標】

自立し発展する組織を目指すため、会員数を増やし組織の成長を図る
(目標会員数：46 個人・団体)

【平成 26 年度の事業実施結果】 **目標未達成**

年間を通して、緑のカーテン用苗の配布、緑のカーテン育て方講座、環境フェア、会員学習会などを実施した。平成 26 年度は、初の試みとして、住民協議会向けに環境パートナーシップ会議についてのアンケートを実施し、地域で環境活動を行う個人・団体を紹介していただき、4 個人・団体の増加につながった。しかし、目標とする 46 個人・団体には及ばず、44 個人・団体となった。

【次年度以降の改善策等】

平成 27 年度は、市民活動センターに登録する団体に対してアンケートを実施し、環境パートナーシップ会議の周知を行い、会員の増加に努める。

| | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|-----|-------------|------------------------------|------------------------------|
| 目 標 | 組織づくりの段階的整備 | 自立し発展する組織作り (目標会員数 46 個人・団体) | 自立し発展する組織作り (目標会員数 46 個人・団体) |
| 実 績 | 組織づくりの段階的整備 | 40 個人・団体 | 44 個人・団体 |

基本目標 6. 環境教育・環境学習の充実と仕組みづくり

施策テーマ……環境教育・環境学習の推進

【事業概要】

環境保全のために行動することを目指し、実施計画を教職員、幼児、児童、生徒が立案し、これに基づき積極的に行動し、点検・見直しを図る。全ての幼稚園、小学校、中学校が学校環境 ISO の認定を受けるよう継続的な取り組みを進める。認定の有効期間は 2 年間とし、2 年毎に更新を行う。

- ・校内における節電や節水、リサイクルなどに積極的に取り組む
- ・児童会・生徒会や委員会による行事・集会や啓発活動を行う
- ・各教科における学習活動に関連付けた環境教育を行う
- ・校・園内の環境美化を図る

【平成 26 年度の事業目標】

学校環境 ISO の認定校の更新を 31 校行う

【平成 26 年度の事業実施結果】 目標達成

年度目標であった学校環境 ISO の更新を 31 校全て行うことができた。各幼稚園・小学校・中学校それぞれの特色を活かしながら、環境教育に取り組み、計画に基づいて進めることができた。

各学校・園での環境教育は定着している。

| | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|-----|----------|-------------|----------|
| 目 標 | 31 校更新 | 17 校、20 園更新 | 31 校更新 |
| 実 績 | 31 校更新 | 17 校、20 園更新 | 31 校更新 |

重点事業 2 3

森林環境学習事業

【産業経済部林業・農山村振興課】

基本目標 6. 環境教育・環境学習の充実と仕組みづくり

施策テーマ……環境教育・環境学習の推進

【事業概要】

環境教育・環境学習の推進を図るため、森林環境保全や森林整備に関する森林環境学習教室を実施する

【平成 26 年度の事業目標】

環境教育・環境学習の推進を図るため、森林環境保全や森林整備に関する森林環境学習教室を実施する

【平成 26 年度の事業実施結果】 目標達成

環境教育・環境学習の推進を図るため、森林環境保全や森林整備に関する森林環境学習を松ヶ崎小学校を対象に実施した。次年度以降も、環境教育・環境学習の推進を図るため、継続して実施していく必要がある。

| | 平成 26 年度 |
|-----|--|
| 目 標 | 環境教育・環境学習の推進を図るため、森林環境保全や森林整備に関する森林環境学習教室を実施する |
| 実 績 | 森林環境学習を松ヶ崎小学校を対象に実施した |

第4章 環境基本計画関連事業一覧

平成26年度時点における、環境基本計画関連事業の一覧を次ページ以降に掲載しています。

これらの事業の中から、

- ① 「松阪市環境基本計画」の環境目標に関連性の高い事業
- ② 長期的に実施する事業で、「松阪市環境基本計画」の基本目標の達成に効果的な事業

の2点のいずれかに該当する事業を中心に、重点事業（表中「重点事業」の欄に「○」がつけられている事業）を選定しています。

平成26年度における環境基本計画関連事業一覧表

【基本目標 1. 健全な水循環の回復と維持】

施策テーマ(1) 森林の保全と林業の活性化

| 施策の内容 | 事業内容《事業名》 | 担当部署(課) | 重点事業 | 事業スケジュール | |
|-----------------|---|-----------|------|-----------|------|
| | | | | 開始年度 | 終了年度 |
| 林業基盤の整備 | 小規模な森林の団地化、森林管理作業の協業化の促進 《いきいき松阪の森づくり事業補助金》 | 林業・農山村振興課 | | 継続中 | |
| | 林道・作業道等の維持管理の実施 《林道・作業道等維持管理事業》 | 林業・農山村振興課 | | 継続中 | |
| | 林道整備の実施 《林道整備交付金事業》 | 林業・農山村振興課 | | 継続中(中断あり) | |
| | 森林の境界明確化作業の実施 《森林施業集約事業(緊急雇用)》 | 林業・農山村振興課 | | 21 | 25 |
| 林業の経営安定の推進 | 地域材を活用した木造住宅の建築支援 《「まつさかの木」を使用したワクワク快適な家づくり事業補助金》 | 林業・農山村振興課 | | 継続中 | |
| | 地域材及びあかね材の販路拡大 《みなと森と水ネットワーク促進事業》 | 林業・農山村振興課 | ○ | 26 | ~ |
| 森林保全に向けた取り組みの推進 | ふれあいの場としての森林の活用 《森林公園管理運営事業》 | 林業・農山村振興課 | | 継続中 | |
| | 森林の公益的機能増進を目的とした環境林における間伐等の実施 《森林環境創造事業》 | 林業・農山村振興課 | ○ | 継続中 | |
| | 農林作物被害防止のための有害鳥獣対策の実施 《有害鳥獣対策事業》 | 林業・農山村振興課 | | 継続中 | |
| | 農林作物被害防止のための有害鳥獣対策の実施 《有害鳥獣捕獲補助金》 | 林業・農山村振興課 | | 継続中 | |
| | 農林作物被害防止のための有害鳥獣対策の実施 《有害鳥獣防護柵設置補助金》 | 林業・農山村振興課 | | 継続中 | |
| | 水源林の造成 《森林総合研究所分収造林事業》 | 林業・農山村振興課 | | 継続中 | |
| | 集落や公共施設周辺の森林整備 《里山の森林安全安心対策事業》 | 林業・農山村振興課 | | 26 | ~ |
| | 分収育林制度をもとにした都市住民との交流の実施 《飯南希望の森づくり事業育林事業》 | 飯南地域整備課 | | 継続中 | |
| | 分収育林制度をもとにした都市住民との交流の実施 《飯高ふるさとの森管理事業》 | 飯高地域整備課 | | 継続中 | |

施策テーマ(2)良好な水辺空間の形成

| 施策の内容 | 事業内容《事業名》 | 担当部署(課) | 重点事業 | 事業スケジュール | |
|---------------|---|---------|------|----------|------|
| | | | | 開始年度 | 終了年度 |
| 環境に配慮した河川等の整備 | 周辺環境に調和した河川の整備 《河川改良単独事業》 | 土木課 | | 継続中 | |
| | 自然環境を保全し生態系に配慮したため池等の整備 《県営ため池等整備事業負担金》 | 農村整備課 | | 継続中 | |
| 海岸環境の充実 | 高潮対策の強化と市民の憩いの場の創出をめざした狹師漁港海岸の整備 《海岸保全施設整備事業》 | 農水振興課 | | ～ | 25 |

【基本目標 2. 多様な生態系と自然環境の保全及び回復と動植物の保護】

施策テーマ(1)生物多様性と貴重な動植物の生息・生育環境の保全

| 施策の内容 | 事業内容《事業名》 | 担当部署(課) | 重点事業 | 事業スケジュール | |
|-------------------|---|---------------|------|----------|------|
| | | | | 開始年度 | 終了年度 |
| 貴重な動植物の生息・生育環境の保護 | 地域における貴重植物の保護 《嬉野宇気郷やまゆり保存事業(地域づくり支援事業補助金)》 | 嬉野地域振興課 | | 継続中 | |
| | 天然記念物「ネコギギ」の保護意識の向上、自然環境の保全 《未来へつなぐネコギギの里事業》 | 嬉野地域振興課 | ○ | 24 | ～ |
| | 地域における貴重植物の保護 《はぜゆり増殖研究事業(地域づくり支援事業補助金)》 | 飯高地域振興課 | | ～ | 25 |
| | 「松阪市開発行為に関する環境保全条例」に基づく審議会の開催 《環境保全審議会事業》 | 環境・エネルギー政策推進課 | | 随時開催 | |
| | 干潟や野鳥の観測や市民の憩いの場・交流の場となる公園の整備 《松名瀬海岸海浜公園建設事業》 | 土木課 | | 24 | 26 |
| | 指定天然記念物のパトロールなどによる保護の実施 《天然記念物保存事業》 | 文化課 | | 継続中 | |
| 緑地・里山等の保全 | 集落や公共施設周辺の森林整備 《里山の森林安全安心対策事業》 | 林業・農山村振興課 | ○ | 26 | ～ |
| 自然体験学習の推進 | 環境学習会の開催 《環境パートナーシップ会議事業》 | 環境・エネルギー政策推進課 | | 20 | ～ |

施策テーマ(2)自然環境に配慮した農業・漁業の促進

| 施策の内容 | 事業内容《事業名》 | 担当部署(課) | 重点事業 | 事業スケジュール | |
|----------------|--|---------|------|----------|------|
| | | | | 開始年度 | 終了年度 |
| 環境と調和のとれた農業の推進 | 環境との調和に配慮したほ場整備の実施 《県営経営体育成基盤整備事業負担金》 | 農村整備課 | | 継続中 | |
| | 都市と農村の交流施設「松阪農業公園ベルファーム」の運営管理 《ベルファーム施設管理事業》 | 農水振興課 | | 継続中 | |
| | 都市と農村の交流施設「飯高駅」の運営管理 《飯高地域資源活用交流施設管理事業》 | 飯高地域整備課 | | 継続中 | |

| | | | | |
|--------------|--|-------|----|-----|
| 環境に配慮した漁業の推進 | 水産資源の保護増殖を目的とした稚魚放流事業に対する支援の実施《稚鮎等放流事業補助金》 | 農水振興課 | | 継続中 |
| | 水産資源の保護増殖を目的とした川鵜駆除事業に対する支援の実施《川鵜対策事業》 | 農水振興課 | | 継続中 |
| | 水産資源の保護増殖を目的とした魚介類の放流、海底耕うん作業による採貝漁場の底質改善の実施《水産資源増殖事業》 | 農水振興課 | | 継続中 |
| | 水産資源の保護増殖を目的とした稚貝の放流、海底耕うん作業による採貝漁場の底質改善の実施《アサリ資源増殖事業》 | 農水振興課 | 20 | ～ |

【基本目標 3. 都市生活型公害及び産業公害の防止と予防】

施策テーマ(1)大気汚染の防止

| 施策の内容 | 事業内容《事業名》 | 担当部署(課) | 重点事業 | 事業スケジュール | |
|----------------|-------------------------------------|---------------|------|----------|------|
| | | | | 開始年度 | 終了年度 |
| 事業所等からの大気汚染対策 | 大気環境調査の実施《大気環境調査事業》 | 環境・エネルギー政策推進課 | | | 継続中 |
| | 事業場での排ガス等調査の実施による公害防止の監視指導《事業場調査事業》 | 環境・エネルギー政策推進課 | | | 継続中 |
| 環境にやさしい交通体系の整備 | 市街地循環バス「鈴の音バス」の運行《市街地循環バス運行事業》 | 交通政策室 | ○ | | 継続中 |
| | コミュニティバスの運行《地域バス等交通システム事業》 | 交通政策室 | | | 継続中 |
| 環境に配慮した自動車利用 | 広報等によるエコドライブの普及啓発の実施《広報啓発事業》 | 環境・エネルギー政策推進課 | | | 継続中 |

施策テーマ(2)水質汚濁の防止

| 施策の内容 | 事業内容《事業名》 | 担当部署(課) | 重点事業 | 事業スケジュール | |
|---------------|--|---------------|------|----------|------|
| | | | | 開始年度 | 終了年度 |
| 生活排水処理施設の整備促進 | 本庁管内における公共下水道の整備促進《関連公共下水道事業》 | 下水道建設課 | ○ | | 継続中 |
| | 嬉野管内における公共下水道の整備促進《関連公共下水道事業》 | 北部上下水道事務所 | ○ | | 継続中 |
| | 三雲管内における公共下水道の整備促進《特定環境保全公共下水道事業》 | 北部上下水道事務所 | ○ | | 継続中 |
| | 本庁管内における農業集落排水事業の実施《農業集落排水事業(小野、高木)》 | 農村整備課 | | | 継続中 |
| | 嬉野管内における農業集落排水事業の実施《農業集落排水事業(須賀・川北クリーンセンター)》 | 嬉野地域整備課 | | | 継続中 |
| | 三雲管内における農業集落排水事業の実施《三雲農業集落排水管理事業》 | 三雲地域整備課 | | | 継続中 |
| | 補助制度による合併処理浄化槽の設置促進《浄化槽設置促進事業》 | 環境・エネルギー政策推進課 | ○ | | 継続中 |
| | 飯南・飯高管内における合併処理浄化槽の整備の実施《浄化槽市町村整備事業》 | 飯南・飯高環境事務所 | ○ | | 継続中 |

| | | | | |
|-----------------|--|---------------|--|-----|
| 生活排水対策に関する啓発 | 啓発物品配布等による生活排水対策に関する啓発活動の実施 《環境啓発活動事業》 | 環境・エネルギー政策推進課 | | 継続中 |
| | 「生活排水対策推進協議会」による排水の汚濁負荷低減のための啓発活動の実施 《生活排水対策推進協議会事業》 | 環境・エネルギー政策推進課 | | 継続中 |
| 事業所排水による水質汚濁の防止 | 事業場での排水調査の実施による公害防止の監視指導 《事業場調査事業》 | 環境・エネルギー政策推進課 | | 継続中 |
| | 水質環境調査の実施 《水質環境調査事業》 | 環境・エネルギー政策推進課 | | 継続中 |

施策テーマ(3)有害化学物質への対応

| 施策の内容 | 事業内容《事業名》 | 担当部署(課) | 重点事業 | 事業スケジュール | |
|--------------------|--|---------------|------|----------|------|
| | | | | 開始年度 | 終了年度 |
| 有害化学物質による地下水汚染への対策 | 地下水調査の実施 《水質環境調査事業》 | 環境・エネルギー政策推進課 | | | 継続中 |
| | 事業場での地下水調査、土壌調査の実施による公害防止の監視指導 《事業場調査事業》 | 環境・エネルギー政策推進課 | | | 継続中 |
| ダイオキシン類等の対策の推進 | 大気におけるダイオキシン類調査の実施 《大気環境調査事業》 | 環境・エネルギー政策推進課 | | | 継続中 |
| | 公共用水域におけるダイオキシン類調査の実施 《水質環境調査事業》 | 環境・エネルギー政策推進課 | | | 継続中 |

施策テーマ(4)騒音・振動及び悪臭の防止

| 施策の内容 | 事業内容《事業名》 | 担当部署(課) | 重点事業 | 事業スケジュール | |
|-----------------|---------------------------------------|---------------|------|----------|------|
| | | | | 開始年度 | 終了年度 |
| 事業所に対する騒音、振動対策 | 事業場での騒音・振動調査の実施による公害防止の監視指導 《事業場調査事業》 | 環境・エネルギー政策推進課 | | | 継続中 |
| 環境騒音、道路交通振動への対応 | 環境騒音、交通振動調査の実施 《騒音・振動調査事業》 | 環境・エネルギー政策推進課 | | | 継続中 |
| 悪臭への対応 | 事業場での臭気調査の実施による公害防止の監視指導 《事業場調査事業》 | 環境・エネルギー政策推進課 | | | 継続中 |
| | 県と連携した家畜ふん尿等の適正管理・リサイクルの推進 《畜産農家指導事業》 | 農水振興課 | | | 継続中 |

施策テーマ(5)近隣公害への対応

| 施策の内容 | 事業内容《事業名》 | 担当部署(課) | 重点事業 | 事業スケジュール | |
|-------------|-------------------------------------|---------------|------|----------|------|
| | | | | 開始年度 | 終了年度 |
| ごみの野外焼却の抑制 | 野焼き等の不適切な焼却に対する中止指導の実施 《近隣公害対策指導事業》 | 環境・エネルギー政策推進課 | | | 継続中 |
| 動物の適正な飼養の推進 | ペットによるふん害防止啓発の実施 《動物愛護推進事業》 | 環境・エネルギー政策推進課 | | | 継続中 |

【基本目標 4. 歴史文化の薫る魅力ある景観の形成とやすらぎある空間づくり】

施策テーマ(1)歴史文化遺産の保全と活用

| 施策の内容 | 事業内容《事業名》 | 担当部署(課) | 重点事業 | 事業スケジュール | |
|----------------|--|---------|------|----------|------|
| | | | | 開始年度 | 終了年度 |
| 歴史文化的景観の保全と活用 | 景観計画の策定と推進、行為の届出制度の運用 《都市景観推進事業》 | 都市計画課 | | 継続中 | |
| | 歴史的町並みの保存活用を目的とした生垣の維持整備に対する補助の実施 《景観保全整備事業補助金》 | 文化課 | | 継続中 | |
| | 民間が所有する国、県、市の指定文化財の保存修理に対する支援の実施 《文化財保存整備事業補助金》 | 文化課 | | 継続中 | |
| | 御城番屋敷、原田二郎旧宅、旧長谷川邸等、市内に所在する歴史的建造物の保存や建物・庭園の維持管理及び環境整備を行い、一般・特別公開を実施 《歴史的建造物公開事業》 | 文化課 | | 継続中 | |
| | 原田二郎旧宅の整備 《原田二郎旧宅保存整備活用事業》 | 文化課 | | 20 | 25 |
| | 国指定史跡松坂城跡の維持活用及び整備の検討 《松坂城跡保存整備検討事業》 | 文化課 | | 25 | 25 |
| | 国指定史跡松坂城跡の維持活用及び整備の実施 《松坂城跡保存整備事業》 | 文化課 | ○ | 26 | ～ |
| | 市所有の指定文化財の保存修理 《指定文化財保存修理事業》 | 文化課 | | 24 | ～ |
| | 旧長谷川邸の保存管理方針の策定 《長谷川家文化財専門委員会事業》 | 文化課 | ○ | 25 | ～ |
| 名勝、天然記念物の保存と回復 | 指定天然記念物のパトロールなどによる保護の実施 《天然記念物保存事業》 | 文化課 | | 継続中 | |
| | 天然記念物「ネコギギ」の保護意識の向上、自然環境の保全 《未来へつなぐネコギギの里事業》 | 嬉野地域振興課 | | 24 | ～ |

| | | | | |
|------------------------------|---|-----|-----|-------|
| 文化財の保護と活用 | 指定史跡等の管理の実施《史跡等管理事業》 | 文化課 | | 継続中 |
| | 民間が所有する国、県、市の指定文化財の保存修理に対する支援の実施《文化財保存整備事業補助金》 | 文化課 | | 継続中 |
| | 文化財の説明看板の設置・修理《地域文化財普及事業》 | 文化課 | | ～ 25 |
| | 御城番屋敷、原田二郎旧宅、旧長谷川邸等、市内に所在する歴史的建造物の保存や建物・庭園の維持管理及び環境整備を行い、一般・特別公開を実施《歴史的建造物公開事業》 | 文化課 | | 継続中 |
| | 国指定史跡松坂城跡の維持活用及び整備の検討《松坂城跡保存整備検討事業》 | 文化課 | | 25 25 |
| | 国指定史跡松坂城跡の維持活用及び整備の実施《松坂城跡保存整備事業》 | 文化課 | | 26 ～ |
| | 市所有の指定文化財の保存修理《指定文化財保存修理事業》 | 文化課 | | 24 ～ |
| | 旧長谷川邸の保存管理方針の策定《長谷川家文化財専門委員会事業》 | 文化課 | | 25 ～ |
| 市指定史跡八田城山の保存整備《嬉野八田城山保存整備事業》 | 嬉野地域振興課 | | 継続中 | |
| 生活文化や伝統文化の継承と振興 | 地域の指定無形民俗文化財の保存活動への支援実施《無形民俗文化財保存活用補助金》 | 文化課 | | 継続中 |

施策テーマ(2)個性豊かな美しい景観づくりの推進

| 施策の内容 | 事業内容《事業名》 | 担当部署(課) | 重点事業 | 事業スケジュール | |
|--------------------|--|---------|------|----------|-----------|
| | | | | 開始年度 | 終了年度 |
| 魅力ある農山漁村景観の形成 | 景観計画の策定と推進、行為の届出制度の運用《都市景観推進事業》 | 都市計画課 | | | 継続中 |
| 快適な都市景観の形成 | 景観計画の策定と推進、行為の届出制度の運用《都市景観推進事業》 | 都市計画課 | | | 継続中 |
| | 屋外広告物に対する適切な規制・誘導の実施《屋外広告物事業》 | 都市計画課 | | | 継続中 |
| 「松阪らしさ」のある歴史的景観の形成 | 景観重点地区(候補)における修景整備の実施《都市景観推進事業》 | 都市計画課 | ○ | | 継続中(中断あり) |
| | 市道松阪公園桜町線道路整備における景観の形成に配慮した工事の実施《市道松阪公園桜町線道路整備事業》 | 都市計画課 | ○ | 25 | 26 |
| | 歴史的町並みの保存活用を目的とした生垣の維持整備に対する補助の実施《景観保全整備事業補助金》 | 文化課 | | | 継続中 |
| | 民間が所有する国、県、市の指定文化財の保存修理に対する支援の実施《文化財保存整備事業補助金》 | 文化課 | | | 継続中 |
| 制度を利用した景観の形成 | 景観条例の制定、景観計画の策定及び推進、重点地区の指定に向けた取組の実施《都市景観推進事業》 | 都市計画課 | | | 継続中 |
| 市民等との協働による景観の形成 | 良好な景観づくりに向けた市民、事業者、行政が協働できる体制の整備、市民の景観意識の高揚を目的とした啓発活動の実施《都市景観推進事業》 | 都市計画課 | | | 継続中 |

施策テーマ(3)公園・緑地の整備

| 施策の内容 | 事業内容《事業名》 | 担当部署(課) | 重点事業 | 事業スケジュール | |
|-------------|---|-----------|------|----------|------|
| | | | | 開始年度 | 終了年度 |
| 公園・緑地の整備 | スポーツ・レクリエーションの拠点となる総合運動公園の整備 《総合運動公園建設事業》 | 土木課 | ○ | 継続中 | |
| | 干潟や野鳥の観測や市民の憩いの場・交流の場となる公園の整備 《松名瀬海岸海浜公園建設事業》 | 土木課 | | 24 | ~ |
| | 老朽化した都市公園施設の修繕等の実施 《都市公園整備事業》 | 土木課 | | 継続中 | |
| 緑地の保全と緑化の推進 | 公共用施設等への苗木の配布 《緑化推進事業》 | 林業・農山村振興課 | | 継続中 | |
| 緑化意識の啓発の推進 | 種子球根の配布による緑化意識の啓発の実施 《都市緑化啓発事業》 | 土木課 | | 継続中 | |

施策テーマ(4)誰にでもやさしい空間づくりの推進

| 施策の内容 | 事業内容《事業名》 | 担当部署(課) | 重点事業 | 事業スケジュール | |
|--------------------|---|----------|------|----------|------|
| | | | | 開始年度 | 終了年度 |
| 交通、施設におけるバリアフリーの推進 | 市道松阪公園桜町線道路整備におけるバリアフリー化工事の実施 《市道松阪公園桜町線道路整備事業》 | 都市計画課 | | 25 | 26 |
| バリアフリーのまちづくりの推進 | 「松阪市民バリアフリー推進チーム」による施設等のバリアフリー化推進のための現地調査の実施 《バリアフリーのまちづくり活動事業》 | 福祉ささえあい課 | | 継続中 | |

【基本目標 5. 循環型地域社会の構築と地球環境の保全】

施策テーマ(1)ごみの減量化と再利用の促進

| 施策の内容 | 事業内容《事業名》 | 担当部署(課) | 重点事業 | 事業スケジュール | |
|--------------------|--|---------------|------|----------|------|
| | | | | 開始年度 | 終了年度 |
| ごみの減量化と再使用・再資源化の推進 | 嬉野管内における市民参加によるごみゼロ運動の実施 《うれしのを美しくする運動事業》 | 嬉野地域住民課 | | 継続中 | |
| | 資源物の土・日・祝日受付実施による再資源化の促進 《リサイクル事業》 | 清掃政策課 | | 継続中 | |
| | 小学生用小冊子の作成、ごみ減量啓発イベントの実施、指定ごみ袋制の実施 《ごみ減量対策事業》 | 清掃政策課 | | 継続中 | |
| | 行政、市民、市民団体、事業者の協働によるマイバッグ持参運動の実施 《マイバッグ持参運動事業》 | 環境・エネルギー政策推進課 | | 20 | ~ |
| | 三雲リサイクルセンターの運営管理 《三雲リサイクル事業》 | 三雲地域住民課 | | 継続中 | |

| | | | | | |
|--|--|------------|----|----|-----|
| 市民・事業者のごみ減量、再資源化への取り組みの支援 | 資源物の集団回収活動に対する支援の実施(本庁管内)《資源物集団回収活動補助金》 | 清掃政策課 | ○ | 20 | ~ |
| | 資源物の集団回収活動に対する支援の実施(嬉野管内)《資源物集団回収活動補助金》 | 嬉野地域住民課 | | | 継続中 |
| | 資源物の集団回収活動に対する支援の実施(三雲管内)《資源物集団回収活動補助金》 | 三雲地域住民課 | | | 継続中 |
| | 資源物の集団回収活動に対する支援の実施(飯南管内)《資源物集団回収活動補助金》 | 飯南・飯高環境事務所 | | | 継続中 |
| | 資源物の集団回収活動に対する支援の実施(飯高管内)《資源物集団回収活動補助金》 | 飯南・飯高環境事務所 | | | 継続中 |
| | 生ごみ堆肥化の実施(飯南地区)《飯南地区リサイクル事業》 | 飯南・飯高環境事務所 | | | 継続中 |
| | 大型生ごみ処理機による生ごみ堆肥化の実施(飯高地区)《飯高地区リサイクル事業》 | 飯南・飯高環境事務所 | | ~ | 25 |
| | 工場見学や出前講座等によるごみの発生抑制・適正な分別等の啓発活動の実施《広報啓発事業》 | 清掃政策課 | | | 継続中 |
| | ごみ減量化、資源化・3Rなどの啓発活動の実施《環境啓発交流事業》 | 清掃政策課 | | 23 | ~ |
| | 資源物の土・日・祝日受付実施による再資源化の促進《リサイクル事業》 | 清掃政策課 | | | 継続中 |
| | 小学生用小冊子の作成、ごみ減量啓発イベントの実施、指定ごみ袋制の実施《ごみ減量対策事業》 | 清掃政策課 | | | 継続中 |
| | 補助制度による堆肥化容器と生ごみ処理機の普及促進《生ごみ堆肥化容器等購入補助金》 | 清掃政策課 | | | 継続中 |
| 市内全域のごみ処理の一元化、循環型社会形成推進(3Rの推進)等に対応したごみ処理施設の整備《松阪市ごみ処理基盤施設整備事業(ごみ処理基盤施設建設事業)》 | 清掃施設課 | | 20 | ~ | |

施策テーマ(2)環境産業の育成

| 施策の内容 | 事業内容《事業名》 | 担当部署(課) | 重点事業 | 事業スケジュール | |
|------------|--|---------------|------|----------|------|
| | | | | 開始年度 | 終了年度 |
| 環境産業の誘致・集積 | 「バイオマス活用推進計画」を策定し、市内に賦存する有機性資源エネルギーの活用による自立・分散型エネルギー供給体制の構築《バイオマス・シティプロジェクト推進事業》 | 環境・エネルギー政策推進課 | | 25 | ~ |
| | 環境関連産業の誘致の推進《企業誘致推進事業》 | 企業連携誘致推進室 | | | 継続中 |

施策テーマ(3)ごみの適正処理

| 施策の内容 | 事業内容《事業名》 | 担当部署(課) | 重点事業 | 事業スケジュール | |
|------------------|---|---------------|------|----------|------|
| | | | | 開始年度 | 終了年度 |
| ごみ処理施設の計画的な整備の推進 | 第一清掃工場の適切な維持管理 《不燃物処理事業(施設維持管理を含む)》 | 清掃事業課 | | 継続中 | |
| | 第二清掃工場の適切な維持管理 《焼却事業(施設維持管理を含む)》 | 清掃施設課 | | 継続中 | |
| | 最終処分場の適切な維持管理 《最終処分場事業》 | 清掃施設課 | | 継続中 | |
| | 市内全域のごみ処理の一元化、循環型社会形成推進(3Rの推進)等に対応したごみ処理施設の整備 《松阪市ごみ処理基盤施設整備事業(ごみ処理基盤施設建設事業)》 | 清掃施設課 | ○ | 20 | ~ |
| ごみの収集業務の円滑化 | ごみ収集業務の円滑的な実施 《塵芥収集事業》 | 清掃事業課 | | 継続中 | |
| ごみの不法投棄の防止 | 「松阪市みんなでまちをきれいにする条例」を制定し、快適な生活環境の確保と地域の環境美化の推進 《環境美化対策事業》 | 環境・エネルギー政策推進課 | ○ | 25 | ~ |
| | 嬉野自治会連合会等が実施する不法投棄パトロールへの支援 《自治会連合会不法投棄パトロール事業》 | 嬉野地域振興課 | | 継続中 | |
| | 嬉野管内における市民参加によるごみゼロ運動の実施 《うれしのを美しくする運動事業》 | 嬉野地域住民課 | | 継続中 | |

施策テーマ(4)省エネルギー・新エネルギーの推進

| 施策の内容 | 事業内容《事業名》 | 担当部署(課) | 重点事業 | 事業スケジュール | |
|-----------------------|---|---------------|------|----------|------|
| | | | | 開始年度 | 終了年度 |
| 家庭における省エネルギーへの取り組みの促進 | 広報、ホームページ等での省エネルギーに関する行動事例の紹介 《広報啓発事業》 | 環境・エネルギー政策推進課 | | 継続中 | |
| 率先した省エネルギーへの取り組み | Matsusaka-EMSに基づく率先した省エネルギーの取り組みの実施 《Matsusaka-EMS運用事業》 | 環境・エネルギー政策推進課 | | 23 | ~ |
| | 地球温暖化対策率先実行計画に基づく率先した省エネルギーの取り組みの実施 《地球温暖化対策率先実行計画の運用》 | 環境・エネルギー政策推進課 | | 継続中 | |
| 地域資源を活用した新エネルギーの創造 | 「バイオマス活用推進計画」を策定し、市内に賦存する有機性資源エネルギーの活用による自立・分散型エネルギー供給体制の構築 《バイオマス・シティプロジェクト推進事業》 | 環境・エネルギー政策推進課 | ○ | 25 | ~ |
| | 間伐材等の未利用資源を木質バイオマスとして利用促進するため支援の実施 《木質バイオマス有効活用対策事業補助金》 | 林業・農山村振興課 | | 26 | ~ |

施策テーマ(5)地球温暖化の防止

| 施策の内容 | 事業内容《事業名》 | 担当部署(課) | 重点事業 | 事業スケジュール | |
|---------------------------|---|---------------|------|----------|------|
| | | | | 開始年度 | 終了年度 |
| 二酸化炭素の排出削減に向けた総合的な取り組みの推進 | 「バイオマス活用推進計画」を策定し、市内に賦存する有機性資源エネルギーの活用による自立・分散型エネルギー供給体制の構築 《バイオマス・シティプロジェクト推進事業》 | 環境・エネルギー政策推進課 | | 25 | ~ |
| 二酸化炭素の排出削減に向けた率先取り組みの推進 | 「松阪市地球温暖化対策率先実行計画」に基づく市の事務事業における二酸化炭素排出削減に向けた取組の実施 《地球温暖化対策率先実行計画の運用》 | 環境・エネルギー政策推進課 | ○ | 継続中 | |
| 二酸化炭素の排出量削減に向けた仕組みの構築 | 行政、市民、市民団体、事業者の協働による二酸化炭素排出量の削減に向けた仕組みづくりの検討 《環境パートナーシップ会議事業》 | 環境・エネルギー政策推進課 | | 継続中 | |
| | 行政、市民、市民団体、事業者の協働によるマイバッグ持参運動の実施、レジ袋収益金を活用した緑のカーテン用苗等の配布 《マイバッグ持参運動事業》 | 環境・エネルギー政策推進課 | | 20 | ~ |

【基本目標 6. 環境教育・環境学習の充実と仕組みづくり】

施策テーマ(1)パートナーシップの仕組みづくり

| 施策の内容 | 事業内容《事業名》 | 担当部署(課) | 重点事業 | 事業スケジュール | |
|-----------------------|---|---------------|------|----------|------|
| | | | | 開始年度 | 終了年度 |
| 環境保全に向け各主体が協働できる体制の整備 | 行政、市民、市民団体、事業者の協働による「松阪市環境パートナーシップ会議」の設置及び推進 《環境パートナーシップ会議事業》 | 環境・エネルギー政策推進課 | ○ | 継続中 | |
| | 行政、市民、市民団体、事業者の協働によるマイバッグ持参運動の実施 《マイバッグ持参運動事業》 | 環境・エネルギー政策推進課 | | 20 | ～ |
| | パートナーシップを深め、認識、協力、協働体制づくりの促進 《環境啓発交流事業》 | 清掃政策課 | | 23 | ～ |
| 環境に関する情報提供の充実 | 環境報告書の作成、広報、ケーブルテレビ、ホームページ等による環境情報の提供 《広報啓発事業》 | 環境・エネルギー政策推進課 | | 継続中 | |

施策テーマ(2)環境教育・環境学習の推進

| 施策の内容 | 事業内容《事業名》 | 担当部署(課) | 重点事業 | 事業スケジュール | |
|-------------------------------|---|---------------|------|----------|------|
| | | | | 開始年度 | 終了年度 |
| 環境教育・環境学習機会の充実 | 小中学校における総合的な学習の時間等での環境学習の実施 《特色ある学校づくり推進事業》 | 学校支援課 | | 継続中 | |
| | 幼稚園、小中学校における学校版環境ISOによる環境学習の実施 《学校エコチャレンジ事業》 | 学校支援課 | ○ | 継続中 | |
| | 幼稚園、小中学校における「学校環境デー(6月5日)」を中心とした環境保全の取組の実施 《学校環境デー事業》 | 学校支援課 | | 継続中 | |
| | 公民館講座等における環境学習の機会の提供 《生涯学習振興事業》 | いきがい学習課 | | 継続中 | |
| | 市職員への環境意識啓発の実施 《Matsusaka-EMS運用事業》 | 環境・エネルギー政策推進課 | | 23 | ～ |
| | 市職員への環境意識啓発の実施 《地球温暖化対策率先実行計画の運用》 | 環境・エネルギー政策推進課 | | 継続中 | |
| | ごみ減量化・資源化・3Rなどの環境学習の促進 《環境啓発交流事業》 | 清掃政策課 | | 23 | ～ |
| 小学生を対象とした森林環境教育の実施 《森林環境学習事業》 | 林業・農山村振興課 | ○ | 26 | ～ | |
| 人材の育成及び体制の整備 | 地域における環境教育・環境学習のリーダーの育成に向けた体制の整備 《環境パートナーシップ会議事業》 | 環境・エネルギー政策推進課 | | 継続中 | |
| | 3Rを推進する市民交流活動、団体育成の促進 《環境啓発交流事業》 | 清掃政策課 | | 23 | ～ |

※事業スケジュールについて:

「継続中」 : 平成19年度以前に開始し、27年度以降も引き続き行われるもの

開始年度「～」 : 平成19年度以前に開始

終了年度「～」 : 平成27年度以降も実施

松阪市の環境
—松阪市環境基本計画年次報告書—
平成 26 年度版

- 発行年月 平成 27 年 10 月
- 発行 三重県松阪市
- 編集 松阪市環境生活部環境・エネルギー政策推進課
〒515-8515 三重県松阪市殿町 1340 番地 1
TEL: 0598-53-4425 FAX: 0598-26-4322
<http://www.city.matsusaka.mie.jp/>
E-mail: kan.div@city.matsusaka.mie.jp